

広報 かわちなかの

4

平成27年
2015
No.1098



今月の
紙面から
Contents

今月の焦点◎高齢者いきいき都市構想を策定……	4
フォトニュース……	20
暮らしの情報……	26
くろまろ塾情報コーナー……	38
◎掲載情報の見方◎……	6

市では、より一層子育てしやすい環境づくりを進めるため、4月1日診療分から通院医療費の助成対象を、中学3年生までの子どもに拡充します。

対象者 拡充後の有効期限の子ども医療証を交付する対象者は、市内に住所があり、健康保険に加入している0歳から中学3年生（15歳になった

最初の3月31日）までの子どもです。また、入院医療費助成は従来どおり0歳から中学3年生までが対象です。

なお、次のいずれかに該当する人は、対象となりません。

- ◎生活保護法による保護を受けている人
- ◎児童福祉法に基づく医療費助成を受けている人



4月1日スタート 子どもの通院医療費助成を 中学3年生まで拡充

■経済的に就学をさせることが困難な人へ

対象 次の①～③のいずれかに該当する人

- ①平成26年度または平成27年度に生活保護法による保護の停止または廃止を受けた人（現在、生活保護法の適用に

◎障がい者医療費助成やひとり親家庭医療費助成など、他の医療費助成を受けることができる人

医療証の交付 対象者には、3月下旬に子ども医療証を送付しました。

医療証の使用 医療機関で必ず子ども医療証と健康保険証を提示してください。

負担内容 入通院ともに1日500円を限度に、一つの医療機関あたり月2日まで、一部自己負担金をお支払いいただきます。なお、府外で受診した場合は、いったん医療機関で医療費を支払った後、領収証などを持って市役所に申請してください。

問い合わせ 保険年金課 後期・福祉医療係

教育立市宣言シリーズ 58

学びを支える **Only** かわちながの

教育委員会の制度が改正されました！

教育委員会制度は、昭和31年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の制定により、教育の政治的中立と教育行政の安定の確保を目的に、複数の委員による合議体の執行機関（行政の事務を執行する組織）として成立しました。

近年の教育を取り巻く状況の変化に伴う様々な課題に対応するため、教育委員会の制度が次のとおり改正されました。

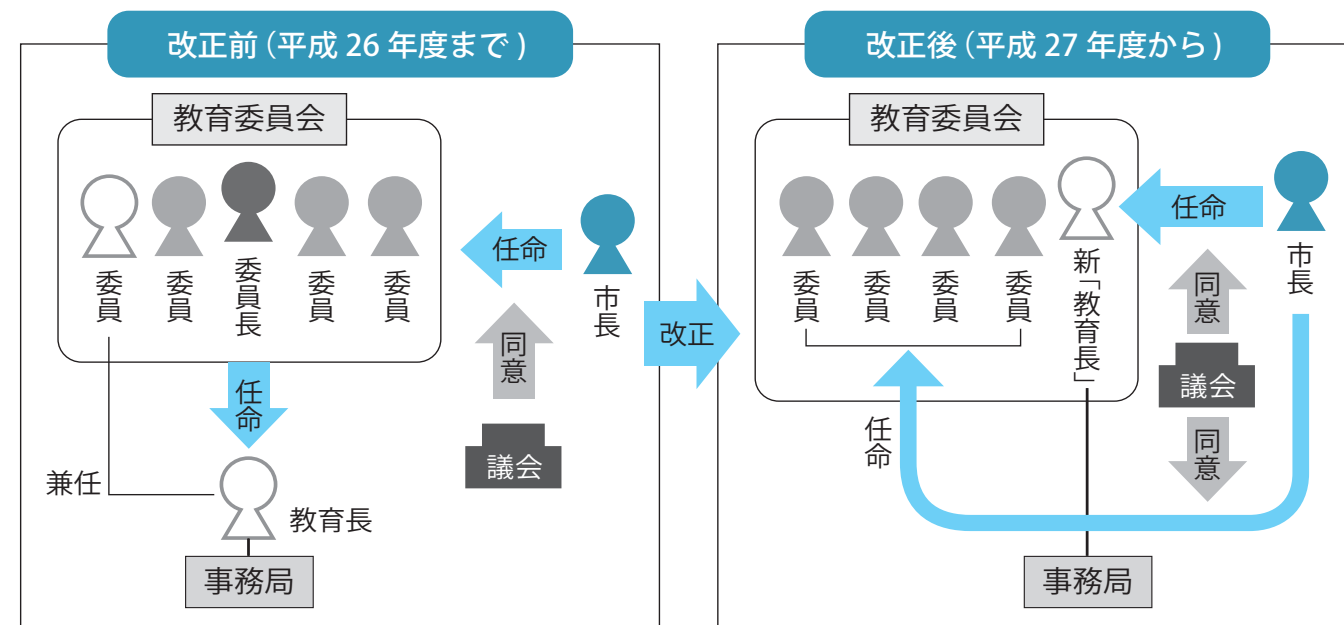
なお、制度改正後も教育委員会はこれまでと同じ権限を持つ組織として存続し、教育の政治的中立性などについても従来どおり確保されることとなります。

問い合わせ 教育総務課



1 教育行政の責任者となる新「教育長」を設置

これまで教育委員会では、教育委員長（教育委員会の代表、会議の主宰者）と教育長（事務執行の責任者）の両方が設置されていましたが、これらが一本化され、教育行政の責任者として、新「教育長」を置くことになりました。



2 市長と教育委員会の協議・調整の場となる「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会が、教育行政に関する協議を行う「総合教育会議」が新たに設置されます。

会議は市長が主宰し、学校施設などをはじめとする教育の条件の整備や、学術・文化の振興を図るための施策などについて、協議や調整を行います。

3 教育振興のための施策の目標となる「大綱」を策定

市長は、教育振興のための施策の目標や方針を、教育の「大綱」として策定することになります。「大綱」の具体的な内容については、今後、市長と教育委員会による「総合教育会議」の場で協議が進められていきます。

市の組織の一部が変わりました

業務の適正な執行と、新たな課題への対応のため、4月1日に次の2つの係を設置しました。

■コンプライアンス推進係（総務部総務課）

信頼される市役所を目指して、コンプライアンス（法令などの遵守）を進めます。

主な業務内容 コンプライアンスの推進、公益通報制度、暴力団排除・不当要求行為等の対策など

■地域福祉係（子ども・福祉部生活福祉課）

地域での生活の困りごとに対して、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。民生委員や福祉委員、社会福祉協議会などの地域福祉に関する活動の支援を行います。

主な業務内容 地域福祉の推進、社会福祉協議会や福祉関係団体（他課が所管する団体を除く）への支援、戦没者遺族などの援護、生活困窮者の自立相談支援など

問い合わせ 行政改革課

より教育扶助を受けている人は申請の必要はありません

- ②平成26年度または平成27年度の市民税が非課税か均等割のみ課税の人（譲渡所得などの損益通算による場合は除く）
- ③その他特別な事情（災害、死亡、長期入院など）で援助を必要とする人

援助費用 小中学校の学用品費、修学旅行費、給食費など

※中学校給食が7月食事分

ら対象になります。

申請 小中学校と教育総務課にある申請用紙に必要事項を記入して5月29日までに通学している小中学校へ（土・日・祝休日を除く）

※平成26年度市民税が非課税か均等割のみ課税の人は、市民税課税証明書添付して、教育総務課へ申請できます。

問い合わせ 教育総務課

高齢者自身が取り組む「健康づくり」

いくつになってもいきいきと活動的な生活を送るために、高齢者を含めた市民の一人ひとりが健康に対する意識を持ち、介護予防や健康づくり活動に自ら取り組むことで、適切な健康管理を行えるよう支援します。

▶健康づくりへの意欲の向上 ▶健康への意識を高める情報発信 ▶地域での健康づくり



▲モックル介護予防体操講座

生涯を通じた学習や交流の「機会づくり」

生涯を通じ学ぶ楽しさを持ち続けられるよう、多種多様な学習の機会を提供し、学びを通じた自己の充実と新たな仲間づくりを支援します。また仲間との集いを通じてより広く地域とふれあい、ぬくもりを感じられるまちを目指します。

▶生涯学習の推進 ▶クラブ活動を通じた交流機会の充実 ▶ICT（情報通信技術）を活用した交流の拡大



▲福祉センター錦溪苑での講座

今月の焦点◎高齢者いきいき都市構想を策定

シニアパワーでまちを元気に



写真はシルバー人材センターの子ども一時預かり「にこにこルーム」の様子

高齢者の力を活かす「場づくり」

高齢者が、自らの豊かな知識や経験、培った人脈などを活かせるよう、積極的な社会参加や地域貢献活動への参加につながる機会や場を提供し、地域の支え手として活躍できるまちを目指します。

▶就労への支援 ▶市民公益活動の支援 ▶新たなボランティア活動への環境整備



▲シルバー人材センターでの就労

安心して暮らせる人と人との「きずなづくり」

地域で積極的に活動する高齢者を中心に、人と人との温かいつながりと地域のきずなによって安心して暮らせるまちを目指します。

▶地域コミュニティへの支援 ▶集いの場を通じたきずなづくり ▶地域の見守りネットワーク

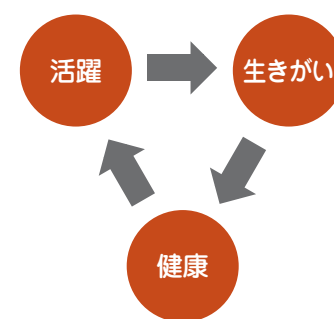


▲地域の見守り活動

高齢者の活躍が まちの活力を支えます

公民館などでのクラブ活動や自治会をはじめとする地域活動、そしてボランティア活動。市内では現在、元気な高齢者のみなさんが様々な活動に参加し、日々の暮らしを豊かに過ごされています。一方で、これまで職場で長時間を過ごしてきた人がこれらの活動を始めようとしても「地域にどんな活動があるのか分からない」「途中から参加しにくい」などの課題があり、参加したい人が参加しにくい環境づくりを進めていくことが必要になっています。

まちの活力を支える高齢者の活躍が今後も維持されるためには、高齢期を迎えた団塊の世代をはじめ、新しい世代が順次参加し、地域の活動が途切れなく引き継がれていくことが重要です。また、高齢者の健康づくりもこれからの大きな課題になっています。今、いきいきと活躍されている元気な高齢者のみなさんは、日々の暮らしの中で、健康が活躍を支え、活躍が生きがいとなり、それがまた健康を支えるという理想的なサイクルができています。このようにサイクルを持つ人をさらに増やしていくことが、新たなまちの活力につながります。



人口減少と少子高齢化が進む本市にとって、活力あるまちであり続けるために、元気な高齢者の力が今後ますます必要となっています。市では、新たに策定した「高齢者いきいき都市構想」に掲げる施策を市民のみなさんとともに進めることで、高齢期の豊かな暮らしを応援していきます。

問い合わせ いきいき高齢課

高齢者いきいき都市構想 ◎基本理念◎

「高齢者いきいき都市」とは、市民一人ひとりが自らの健康寿命を延ばし、高齢期を健やかに、自分らしい生きがいを持っていきいきと暮らすことで、まち全体が活力あるものとなる姿を表したものです。

■目指す将来像

高齢者がいきいきと暮らす笑顔と活力のあふれるまち

■基本目標

- ◎健康寿命を延ばし、高齢者が健やかでいきいきと暮らせるまち
- ◎高齢者が知的探求心を失うことなく、生涯にわたって楽しく学び集えるまち
- ◎社会参加や社会貢献など高齢者が活躍する場が充実したまち
- ◎人と人とのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らせるまち

さあ活動の輪の中へ

老人クラブの事業や福祉センター錦溪苑などの活動に参加されているみなさんは、とてもいきいきとしていて明るい表情をしておられます。その姿を見ると、人とのつながりを持つことや健康であることの大切さを改めて実感します。

自分の健康は自分で守るものです。「高齢者いきいき都市構想」の策定を機に、地域の様々な活動に参加し健康維持に取り組む人の輪が広がっていくことを期待しています。

当会としても、新たな事業に挑戦するなど、より多くのみなさんに参加いただける環境づくりを進めていきます。

河内長野市老人クラブ連合会
会長 曾和 孝司 さん



第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定

問い合わせ いきいき高齢課・介護保険課

- 平成26年9月末現在、本市の高齢化率は29・4％で、平成29年には32・1％になると予測しています（下表参照）。このような中、市ではこのたび第6期（平成27～29年度）高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。
- ①地域包括ケアシステム構築の基盤づくり**
地域包括支援センターの強化、在宅医療と介護の連携、地域における支え合い体制づくりなど地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ②介護予防と健康づくりの推進**
要介護状態となることを予防できるよう、多様な健康推進事業や介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進に努めます。
市では、平成29年4月から新しい総合事業を実施します。
- ③認知症施策の推進**
国の「認知症施策推進5か

住み慣れた場所で笑顔で暮らし続けるために

昨年9月から南花台をモデル地区として、市が地域住民とともに府や大学、民間企業などと連携し、まちづくりを研究しながら準備を進めてきた「スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業。そのキックオフ・ミーティングが3月7日、旧南花台西小学校であり、100人を超える地域住民らが参加しました。

同事業は、多世代がつながり、住み慣れた場所で健康で自立して暮らし続けられるまちを目指す取り組み。この日は、事業の説明会のほか、㈱タニタによる健康セミナーや体組成の計測などが行われ、来場した人たちは、今後のまちづくりや自身の健康について考えました。

問い合わせ 政策企画課



■高齢者人口・要介護（要支援）認定者・介護保険給付費総額の推移（27年以降は推計）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
高齢者人口（65歳以上）	29,867人	31,187人	32,651人	33,454人	34,183人	34,801人
高齢化率	26.3%	27.7%	29.4%	30.3%	31.2%	32.1%
要介護（要支援）認定者	6,162人	6,606人	6,890人	7,195人	7,600人	8,057人
介護保険給付費総額	79億2000万円	83億1000万円	86億1000万円	93億9000万円	98億9000万円	105億1000万円

※高齢者人口は各年9月末の数値▷平成26年介護保険給付費総額は決算見込み額。

豊かな知識や経験を社会のために

◎シルバー人材センター会員募集

■4月は会員増強月間

対象 60歳以上の市内在住者で、シルバー人材センターで実施する説明会を受講した人
※説明会は毎月第2・4水曜日（12月は第2水曜日のみ）午後1時から開催▽住所・氏名・生年月日を確認できるもの、印鑑、通帳、年会費2000円を持って必ず本人が参加を。

■仕事の内容

◎草刈り・清掃・チラシ配布・蜂の駆除・植木の剪定
◎家事援助サービス・子ども一時預かり
◎毛筆筆耕・あて名書き・事務処理・駐車場管理
◎パソコン指導、など
問い合わせ シルバー人材センター（☎65・0256）

高齢者の運動教室

■健康体操

対象 運動ができる65歳以上の市内在住者
とき 4月22日（水）午前10時30分～正午
ところ ラブリーホール
定員 15人（先着順）
参加費 500円（当日徴収）
申し込み 4月6日～21日に電話かファクス（住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入）で健康スポーツ連盟の森淵さんへ
問い合わせ 森淵さん（☎FAX54・3834）

センターの活性化にあなたの力を

シルバー人材センターは、みなさんから臨時的・短期的な仕事などを請け負い、登録会員に就業機会を提供している公的な団体です。センターには現在、約900人の会員が在籍しています。

高齢化が進行する中、センターが高齢者や地域社会のニーズに的確に応えていくためには、より幅広い仕事をお引き受けするなど、センターの活性化が不可欠です。そして、そのためには、さらに多くの豊かな知識や経験が必要となります。

センターでの就労は、仲間づくりや自分自身の健康保持、地域社会への貢献にもつながります。この機会に多くの人に会員になっていただき、共にセンターを運営していきたいと思っています。



河内長野市シルバー人材センター
事務局長
山本 恵章 さん

いきいき介護教室

家族の介護をしている市内在住者を対象にした催しです。

①ミニサロン～みんな集まれ！のんびり春を感じましょう～
とき 4月9日（水）午前11時～午後1時

ところ 観心寺

内容 寺内散策と交流会

参加費 300円（入山料）

申し込み 4月8日までに東

部地域包括支援センターへ

問い合わせ 東部地域包括支

援センター（☎52・0180）

②からだリフレッシュ！健康

体操で元気に過ごしましょう

疲れがとれるストレッチや

元気になる体操をします。交

流会もあります。

とき 4月15日（水）午後1時30

分～3時30分

ところ 保健センター

申し込み・問い合わせ 中部

地域包括支援センター（☎

55・3451）

◎掲載情報の見方◎

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▼催しなどで費用の記載のないものは無料▼申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▼先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▼申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

市民大学くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しにはこのマーク



くろまる塾



くろまるキッズ
（小中学生対象）

市役所

〒586-8501（住所不要）
☎53-1111（代表）



平成 27 年度から 介護保険制度が変わります

制度改正のポイントや、平成 27 年度からの介護保険料についてお知らせします。
問い合わせ 介護保険課

4 月からの改正内容

①低所得者の第1号被保険者 保険料の軽減割合を拡大

介護保険給付費の 5 割の公費とは別に、新たに公費を投入し乗率の見直しを行います。
平成 27・28 年度は第 1 段階対象者（9 ページ表参照）の負担割合を 0・5 から 0・45 に軽減します。なお、平成 29 年度の軽減率については、今後の消費税率引き上げに伴い見直される見込みです。

②介護報酬の改定

介護報酬改定に伴い、介護保険サービスを利用したときに支払う金額が変わります。

③介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準を変更

介護老人福祉施設への新規入所は、原則として要介護 3 以上の人が対象となります。
※すでに入所している要介護 1・2 の人などは引き続き入所でき、要介護 1・2 でも認知症などのやむを得ない事情があれば、新規入所が認められる場合があります。

8 月からの改正内容

④一定以上の所得がある人の 利用者負担が 2 割に

一定以上の所得がある人がサービスを利用したときは、利用者負担が 1 割から 2 割になります。

⑤特定入所者介護サービス費（食費・居住費）の適用要件を変更

市民税非課税の施設利用者のうち、配偶者が市民税課税者である、または預貯金などが一定額（単身 1000 万円、夫婦 2000 万円）を超える場合は、食費・居住費の補助対象にはなりません。

⑥高額介護サービス費の利用者負担段階区分を新設

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得など応じた区分）に、「現役並み所得者」（同一世帯に課税所得 145 万以上の人がいて、年収が単身 383 万円以上、夫婦 520 万円以上）を新設し、上限額を設定します（左表参照）。
※詳しくは本紙 6 月号などでお知らせします。

■利用者負担の上限（1 か月）

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
◎現役並み所得者（新設）	44,400 円
○市民税課税世帯	37,200 円
○市民税非課税世帯	24,600 円
○合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ○高齢福祉年金の受給者	15,000 円（個人）
○生活保護の受給者など	15,000 円

平成 27 年度からの

介護保険料を改定しました

詳しくは 4 月中旬に送付するお知らせをご覧ください。

市では高齢化率の上昇に伴い、今後さらに要介護（要支援 認定者が増加することでサービスの利用が増え、介護保険給付費も増加していくと推計しています（7 ページ表参照）。介護保険制度は、40 歳以上の人が納める保険料と税金を財源としています。介

護保険給付の費用が増える
と、財源となる保険料の額を引き上げて補わなければなりません。今後、どのくらいの人がどのような介護保険サービスを利用していくかなどの費用を見込み、財源となる保険料を改定していく必要があります。市では、平成 27 年度

から 29 年度までの介護保険給付の費用は、297 億円を上回ると見込んでいます。

このような状況に対応するため、平成 27 年度からの介護保険料を改定しました。みなさんに納めていただく介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■第 1 号被保険者（65 歳以上）

保険料は左表のとおりで、基準額は月額 5720 円です。

■第 1 号被保険者（65 歳以上）の所得段階別 介護保険料額（平成 27 ～ 29 年度）

段階	対象者	年間保険料	月額保険料
1	◎生活保護の受給者 ◎市民税非課税世帯に属する高齢福祉年金受給者 ◎世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	30,888 円 （基準額 ×0.45）	2,574 円
2	◎世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超え 120 万円以下の人	48,048 円 （基準額 ×0.7）	4,004 円
3	◎世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円を超える人	51,480 円 （基準額 ×0.75）	4,290 円
4	市民税課税世帯に属する本人市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	58,344 円 （基準額 ×0.85）	4,862 円
5	市民税課税世帯に属する本人市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える人	68,640 円 （基準額）	5,720 円
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満の人	75,504 円 （基準額 ×1.1）	6,292 円
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の人	85,800 円 （基準額 ×1.25）	7,150 円
8	本人が市民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上 400 万円未満の人	102,960 円 （基準額 ×1.5）	8,580 円
9 （新設）	本人が市民税課税で、合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の人	116,688 円 （基準額 ×1.7）	9,724 円
10 （新設）	本人が市民税課税で、合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の人	123,552 円 （基準額 ×1.8）	10,296 円
11 （新設）	本人が市民税課税で、合計所得金額が 800 万円以上の人	130,416 円 （基準額 ×1.9）	10,868 円

※第 1 段階は、平成 27・28 年度の負担軽減強化後の割合です。
※本人の収入状況に応じた保険料額とするため、第 9 段階から第 11 段階を新設しました。

■第 2 号被保険者（40 ～ 64 歳の医療保険加入者）

第 2 号被保険者の保険料は、それぞれの人が加入している医療保険者（健保組合や国民健康保険など）が算定し、医療保険料と一括して徴収します。問い合わせは健康保険被保険者証に記載の各医療保険者へ。

介護保険料（仮徴収分）の 通知書を送付します

65 歳以上の人を対象に、平

成 27 年度介護保険料（仮徴収分）の通知書を 4 月中旬に送付します。

■今回通知する保険料は暫定額

65 歳以上の人の介護保険料は、前年中の合計所得金額や市民税の課税・非課税の別などにより、11 段階の保険料に分かれます（左上表参照）。このため、平成 26 年中の合計所得金額などが確定するまでは、平成 25 年中の合計所得金額などをもとにした仮の保険料を納付していただくことになります。

■年間保険料は 7 月に通知

年間保険料は 7 月に確定します。7 月中旬に、年間保険料と新たに納付していただく保険料をお知らせします。

■介護保険料の減免制度

市では、独自の介護保険料の減免制度を設けています。これは、収入が少なく生活が苦しい人などの負担を軽減するための制度です。世帯の年間収入や預貯金合計額などの条件がありますので、詳しくは通知書と同時に送付するお知らせをご覧ください。



●防火パレード

3月1日から7日までの春の全国火災予防運動を前に2月24日、ひなぎく幼稚園の園児154人による防火パレードが同園周辺の道路で行われました。法被姿の園児たちが、神輿をかつぎ、拍子木を打ち鳴らしながら、「火の用心」を呼び掛けました。パレード終了後には、園児たちが元気よく「火遊びをしません」などと宣言し、防火への誓いを立てていました。



●消防合同訓練を実施

2月25日、河内長野ガス株式会社（昭栄町）で春の全国火災予防運動に伴う消防合同訓練が実施されました。訓練には、同社職員や消防署員、消防団員など約50人が参加。はしご車による救出や応急処置の訓練などが行われ、参加した人たちは、防火意識を新たにしていました。

とき	ところ	とき	ところ
4月13日(月)	橘台自治会館	4月22日(水)	三田市小学校
4月14日(火)	橘小学校	4月23日(木)	寺元集会所
4月15日(水)	小山田小学校	4月24日(金)	天見小学校
4月16日(木)	加賀田小学校	4月28日(火)	滝畑コミュニティセンター
4月20日(月)	天野小学校	4月30日(木)	美加の台小学校
4月21日(火)	高向小学校	5月9日(土)	キックス

安まちメールは、ひったくりや子どもに対する声かけ、女性に対する性犯罪情報を、警察署から電子メールでタイムリーにお知らせするシステムです。配信種別や受信時間、受信地区はインターネット（<http://www.info.police.pref.osaka.jp/userMenu.do>）から設定できます（登録料は

無料）。※QRコード（下図）からもアクセス可能。問い合わせ 府警察本部府民安全対策課（☎06・6943・1234）

防犯に安まち メールの活用を



防災まちづくり講座



災害時に地域が連携することの大切さを学び、被害を最小限に抑えるために地域でできることについて考えます。

とき 5月14日(木)、6月18日(木)、8月20日(木)、10月15日(木)、12月17日(木)、2月18日(木)午後

1時30分～3時30分（8月20日は午後4時30分まで）▽6回シリーズ
ところ 河内長野ガス（昭栄町）
内容 AED（自動体外式除細動器）の講習会やHUG（避難所運営ゲーム）訓練、非常食体験など
定員 20人（先着順）
申し込み 4月5日～30日
に市民公益活動支援センター「るーぷらざ」（☎53・8100）受付は午前10時～午後4時▽火曜日休館へ
問い合わせ 危機管理課

運転者講習会を開催します
とき・ところ 左表のとおり
▽受付は午後6時30分～（5月9日は午後1時30分）▽講習は午後7時～（5月9日は午後2時）
※当日直接会場へ
持ち物 運転者講習カード（小中学校が会場の場合はスリッパも）
問い合わせ 都市創生課または河内長野交通安全自動車協会（☎53・3092）



救急救命士による 新たな処置が開始されます

問い合わせ 消防本部警防課（☎53・7799）

消防本部では、救急救命士法施行規則の改正を受けて、4月以降の体制が整った段階で、救急救命士が救急現場や救急車内で行う処置の範囲を拡大します。これらの処置に際しては一定の時間がかかり、病院までの時間が若干延長するなどの影響がありますが、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るためのものであり、医師の具体的な指示のもと、適切な手順に沿った処置を必要に応じて実施します。なお、拡大される処置は次の①と②です。

①低血糖性の意識障害がある傷病者に対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。



②血圧が低下し、心臓が停止する危険性があるショック状態の傷病者に点滴を行います。



※拡大された2行為は決められた教育を受けて認定された救急救命士のみが実施します。※かかりつけ医師などの指示を優先し処置を断った場合は

救急のことで迷ったら

「どこの病院に行けばいいかわからない」「救急車を呼ぶべきかわからない」時は救急医療相談窓口の利用を。（※緊急性がある場合はためらわずに119番！）

救急安心センターおおさか（24時間 365日対応）

#7119 または ☎06-6582-7119

小児救急医療電話相談事業（午後8時～翌朝8時 365日対応）

#8000 または ☎06-6765-3650

※なお、消防本部のホームページでは「救急車の上手な利用法」を案内しています。

※QRコード（右図）からもアクセス可能。



も、今までどおりの救急搬送がなされ、不利益をこうむることはありません。
平成26年中の救急件数が過去最多に！

このように、病院前救護体制の充実を目的として救急業務の高度化が国をあげて進められています。一方、救急需要は全国的に増加傾向にあり、今後も増え続けることが予想されており、本市においても平成26年中の救急件数は過去最多の4882件となっています。

緊急性の高い事案に救急車がすぐ駆け付けられるよう限られた医療資源の適正利用にご協力をお願いします。

下水道整備で 快適な生活環境を



問い合わせ 経営総務課

市では、府と連携をとりながら下水道の整備を進めています。これは、快適な生活環境づくりと河川や海などの水質を保全するための取り組みです。

下水道の整備には、多額の費用が必要です。国の補助金、都市計画税などによる収入を充当するほか、末端管きよの工事費の一部は受益者に負担していただきます。

受益者負担金とは

下水道の施設が完備されることによって利益を受ける区域の住民のみなさんに、その建設費の一部を負担していただいています。これを受益者負担金といいます。

受益者負担金は、都市計画法の規定に基づく市の条例により賦課・徴収します。この負担金は、事業の進展に応じて、

汚水処理が可能になる区域に順次賦課していきます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。

■土地所有者などが負担

受益者負担金は、次のように算出します。まず、地形や整備計画の年数などから一定の負担区域を設定します。次に、その区域内の下水道整備に要する費用を算定。その区域内面積で1平方メートル当たりの単価を算出します。そして、それぞれの土地の所有者（借地権などの権利がある場合はその権利者）は、土地の面積に応じ、受益者負担金を負担していただくこととなります。

27年度賦課区域は約8・9％

今年度は、市町や上原町、上原西町、小塩町、小山田町、

加賀田、菊水町、楠ヶ丘、栄町、汐の宮町、西片添町、東片添町の各一部などの約8・9％について賦課徴収します。これら以外の区域でも整備を進めています。次年度以降に順次賦課することになります。詳しくは問い合わせを。

賦課区域にお住まいのみなさんへ

■4月下旬に申告書を送付

4月下旬に、賦課対象区域の公告をするともに、区域内で対象となる土地所有者のみなさんに「受益者負担に関する申告書」を送付します。必要事項を記入・押印して、1か月以内に申告してください。

■決定通知書・納入通知書は7月に送付

平成27年度賦課分は、事前に申告いただいた内容に基づき受益者と負担金総額を決定します。そして、7月初旬に受益者のみなさんに受益者負担金の決定通知書と納入通知書を送付します。

なお、平成25年度賦課と26年度賦課の受益者負担金を期別納付されている人も、7月

上旬に平成27年度第1期および第2期分の納入通知書を送付します。通知書に記載の金融機関で納めてください。

河川に廃油などを捨てないで

市の水道水の約70％は、市内にある4か所の浄水場でつ

くられています。しかし、その浄水場の水源である河川に側溝から捨てられた廃油などが流入し、浄水場が停止する事態が発生しています。一人ひとりが水源保全の重要性をご理解いただき、河川や側溝に廃油などを捨てないようご協力をお願いします。

問い合わせ 経営総務課

バスをご利用ください

■上限 200 円運賃などを継続します

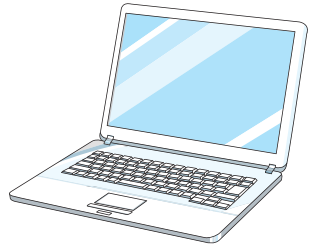
モックルコミュニティバスと路線バス・千代田線（河内長野駅前～木戸東町）で実施している下記の試行運行を、平成28年3月末まで1年間延長します。今後、利用者が増えることで試行運行の継続を検討しますので、積極的なご利用をお願いします。



試行運行の内容 モックルコミュニティバス＝上限200円運賃での運行と同伴者割引（日曜日限定で利用者1人につき同伴者1人の運賃が無料）の実施、路線バス・千代田線＝上限200円運賃での運行

問い合わせ 都市創生課

パソコンは ごみに出せません



す。パソコンのリサイクルについては、製造メーカーかパソコン3R推進協会（☎03・5282・7685）へ問い合わせを。なお、市ではパソコンの回収は行っていない。

問い合わせ 環境衛生課

事業系一般廃棄物（ごみ）の適正処理にご協力を

■リサイクルにご協力を
パソコンの製造メーカーなどでは、資源の有効活用と廃棄物の削減を目的に、使わなくなったパソコンの自主回収・リサイクルを行っています。

商店や飲食店、工場、病院などの事業者は、その事業活動で生じた事業系一般廃棄物に家庭系ごみシールを貼ってごみ置場などに出すことはできません。廃棄物処理法では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃

棄物を自らの責任で適正に処理しなければならない」と定められています。なお、自らの責任で適正に処理できない廃棄物については、市へ収集運搬申し込みが必要ですが（ただし、産業廃棄物は取り扱いできません）。

問い合わせ 環境衛生課

ごみ処理券・し尿くみ取り券販売店を廃止

次のごみ処理券・し尿くみ取り券販売店を廃止しました。ご注意ください。

（南山大商店（西之山町7の6））
問い合わせ 環境衛生課

税金のお知らせ

■納め忘れないですが平成26年度市税

平成26年度市税（市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税など）は、納期限が過ぎています。このまま納付せず放置すると、延滞金が増え、財産が差し押さえられたり、公売されたりすることになります。なお、納付が困難な場合は早急に相談を。

問い合わせ 税務課納税係

■平成27年度固定資産公課証明書の発行は5月から

平成27年度の固定資産公課証明書は、5月1日から発行します。なお、平成27年度固定資産評価証明書は、4月1日から発行しています。

問い合わせ 税務課固定資産税係

■法人市民税の税率が変わりました

税制改正に伴い、平成26年10月1日以降に開始

法人の区分	事業年度の開始日	
	平成26年9月30日以前	平成26年10月1日以降
資本金等を超える法人等	14.7%	12.1%
1億円以下の法人等	12.3%	9.7%

まちづくりに みなさんの力を

～みんなで一緒につくるまち～



●パブリックコメント● 第5次総合計画基本構想 (素案)にあなたのご意見を

市では、新たなまちづくりの指針となる「第5次総合計画」(平成28～37年度)の策定に取り組んでいます。このたび総合計画審議会では、市の諮問を受け、基本構想の素案をまとめましたので、みなさんのご意見を募集します。

募集方法 所定の意見提出用紙で4月20日～5月20日に政策企画課へ(当日消印有効)

※素案と意見提出用紙は、情報センター、キックス、ラブリーホール、各公民館、あやたホール、くすのかホール、三日市情報コーナーなど主な公共施設に備えています▽市ホームページから閲覧し、意見を入力することもできます▽意見に対する個別対応はしません。

問い合わせ 政策企画課

市との協働事業の 新たな提案を募集します

市民と行政の協働を促進することは、地域や社会の課題を効果的・効率的に解決し、より住みよいまちづくりの実現につながります。そこで、協働事業提案制度では、市民公益活動団体などから、専門性や柔軟性を生かした事業の提案を公募します。なお、提案された事業は、審査・選定のうえ実施します。

■提案の種類

- 市設定テーマ部門
市が提示したテーマに基づき、具体的な事業を提案できます。今回のテーマは次のとおりです。
- ①市民主体で公園・緑地を守り育てる(公園河川課)
- ②いま走っている路線バスの有効利用策を(都市創生課)
- ③SNSで多くの人が市に「関心」を持つ(都市魅力戦略課)
- ④河内長野市の「都市ブランド」の推進(都市魅力戦略課)
- ※各テーマの概要は市民公益活動支援センター「るーぷらざ」などの公共施設に配置している募集案内をご覧ください

天見地域まちづくり協議会が設立

地域で活動する多様な団体が連携し、住民が力を合わせて地域課題の解決に取り組む「地域まちづくり協議会」。2月21日には天見小学校区で、市内11番目となる「天見地域まちづくり協議会」が設立されました。同校区では、天見地区自治会連合会をはじめとする地域団体が地域の資源や課題について意見交換を行い、恵まれた自然と交通の利便性を生かし、住民や地域団体が連携してまちづくりを進めるため、協議会の設立に向け準備を進めてきました。

同協議会では今後、「地元産物の生産・加工・販売を支援しものづくりの意欲を高める」「地域の良さを広報し外部からの来訪者の増加を図る」「地域内外の人々との交流・ふれあいを促進する」「安全・安心な生活環境の維持」などの活動に取り組まれます。

問い合わせ 市民協働課



日に市民協働課へ
※7月中旬頃までに提案内容に関係する部署と事前協議を行い、公開プレゼンテーション(9月頃を予定)による審査を経て、成案化を目指します▽予算が必要なものは次年度に事業を実施します。

問い合わせ 市民協働課

障がい者 関連の お知らせ

重度障がい者に タクシー利用券を交付

対象 市内在住の身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級の人(本市以外の障がい福祉サービス受給者証を持つ人は除く)

助成方法 1乗車につき初乗り運賃相当額の利用券を交付※申請月から年度末までの月数×2枚(年間最大24枚)。

申請 印鑑と障がい者手帳を持って障がい福祉課へ

※平成26年度に利用券を交付した人には4月上旬に平成27年度分を郵送しますので、申請の必要はありません。

問い合わせ 障がい福祉課

ペアレント トレーニング講座

演習や体験を通じて、子ども

奥河内くろまろの郷を 見学しましょう

対象 市内在住の聴覚障がい者

とき 4月20日(月)午前11時30分～午後2時30分

集合 府立花の文化園前行き先 奥河内くろまろの郷

定員 6人(抽選)

申し込み 4月13日までにピアセンターかわちながのへ

※昼食代などが必要。

問い合わせ ピアセンターかわちながの(☎56・1690、FAX 56・1692)

サポートブック 「はーと♡」の活用を



■実践報告会を開催
発達支援の必要な子どもの様子などを書いておき、誰もがサポートしやすくするためのファイル「サポートブック」。昨年4月から配布を開始したサポートブック「はーと♡」の実践報告会が2月16日、市役所であり、保護者や学校、幼稚園、支援機関関係者など約90人が参加しました。

シンポジウムでは、保護者や支援機関関係者らが取り組み状況などについて報告。また、サポートブックの作成に携わった大阪大谷大学教授の小田浩伸さんがその意義と役割について講演し、積極的な活用を呼び掛けました。参加した人たちは、意見交換や講演を通じて、サポートブックの必要性などについて理解を深めていました。

問い合わせ 障がい福祉課



要約筆記奉仕員養成講座



■パソコン要約筆記コース

聴覚障がい者などへの情報提供を促進するために必要なパソコン要約筆記技術を学びます。

対象 河内長野市・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村在住・在学・在勤の18歳以上で、講座終了後、各市町村の要約筆記奉仕員として活動できる人▷他にも一定条件あり▷詳しくは問い合わせを

とき 5月10日～8月2日の毎週日曜日のうち11日▷時間は午前9時～正午

ところ キックス

定員 10人(抽選)

申し込み 障がい福祉課にある申込書で4月17日までに同課へ(電話不可)

※教材費など実費が必要。

問い合わせ 障がい福祉課

「ぼーけんじま」ボランティアを募集

社会参加促進活動「ぼーけんじま」では、知的障がい者の週末の余暇活動を支援しています。この活動を共にしていただけるボランティアを募集します(活動は毎月1～2回程度)。内容など詳しくは問い合わせを。

申し込み・問い合わせ 相談支援センターあーる(☎20-6575、FAX 55-3113)

おだやかに 強く そして 前向きに



内田 哲

SATOSHI UCHIDA

24 ワールドカップと 震災時の日本人の対応



◎ 品格 人々は皆が何かを買えるようにと、自分に必要な物だけを買った。

◎ 秩序 店舗では略奪が起らない、路上では追い越す車も警笛を鳴らす車もない、思慮分別のみがある。

◎ 良心 停電になったとき、レジに並んでいた人々は品物を棚に戻して静かに店を出た。

災害の後には、発展途上国だけでなく先進国でも略奪や暴動などの人災が発生するといわれており、このメールを送った部下もその経験があり、身をもって知っているだけに被災地の人々の行動に感動したようです。当時被災地では、やはりその部下の知らない、そしてメディアも取り上げないもつとドロドロし

たことも起こっていたのでしようが、同じ日本人としてちよつと面映い「日本から学ぶ10のこと」のメールは世界を駆け回ったそうです。

サッカーのサポーターと震災の被害を受けた人々と同列に論じることには無理はあると思いますが、日本人のよき、国民性のようなものがここから窺えるような気がします。ただ我慢できないほどの理不尽なことや著しい人権侵害があったときなどは、我々もつと怒りをみんなで共に露わにしてもいいのではないのでしょうか。

※内田哲さんの「おだやかに強くそして前向きに」は今回で終了します。ご愛読ありがとうございました。



FIFAワールドカップブラジル大会のグループリーグ予選で敗退した選手たちが帰国したとき、日本のサポーターは厳しい反応で選手を迎えるだろうと予想していました。しかし、空港でのサポーターは温かく出迎えているのをニュースで知り、少しほっとしたのと同じ時に「本音なのかな？」という思いが交錯し、やや複雑な気持ちでした。同じころ、やはりグループリーグで負けた選手に非難の横断幕を持ち、罵声を浴びせている国や空港に出迎えるサポーターの姿がなかった国もあったと伝えられています。温かい出迎え方をしているのは日本だけだろうか、そうだとしたら、そこに日本人の

特性のようなものがあるのだろうかと考えてしまいました。

そこで思い出したのが、今格差や貧困の問題に取り組んでおられる元世界銀行副総裁の西水美恵子さんの書いた文章です。東日本大震災のとき、イギリス領バージン諸島に滞在していた西水さんのところに、日本にいた外国人の部下から「日本から学ぶ10のこと」と題したメールが届いたそうです。その中からいくつか紹介します。

◎ 平静 悲痛に胸を打つ姿や悲嘆に取り乱す姿など見あたらない、悲しみそのものが気高い。

◎ 威厳 水や食料を得るためにあるのは秩序正しい行列のみ、乱暴な言葉や無作法な動作などひとつとてない。

あごらシネマクラブ 「ちゃんまげぷりん」

とき 4月25日(出)午後1時30分～(開場は午後1時)

ところ キックス

定員 280人(先着順)

※当日直接会場へ。

※1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員10人▷先着順▷申し込みは4月10日から電話で男女共同参画センターへ)。

問い合わせ teamあごら事務局(男女共同参画センター内、☎54-0003)

伝えたい
残したい
わがまちの
誇り



ふるさと の情景

VOLUME

3

滝畑地区

(光滝寺初不動の大餅撒き)



光滝寺本堂

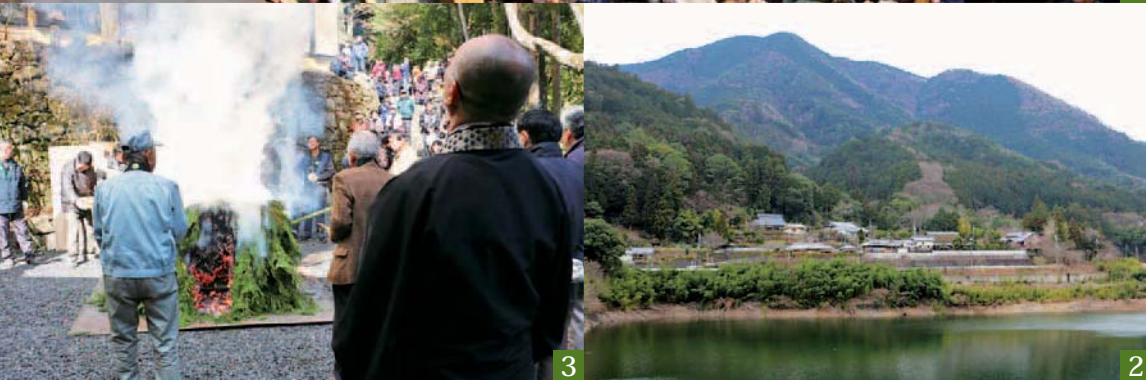
2 滝畑の美しい里山風景

3 餅撒きの前に行われる護摩炊き

※光滝寺は河内長野駅から南海バス「滝畑ダム」下車、南へ徒歩約20分



1



2

周 囲を小高い山々で囲まれた滝畑地区は、美しい里山風景を見ることが出来ます。これらの風景は、湖、滝、せせらぎ、鎮守、村堂、茅葺民家、茅場などで形づくられ、季節ごとに行われる祭礼や伝統行事は、地域の魅力をいっそう引き出しています。今回取材を行った「光滝寺初不動の大餅撒き」(写真1)もこのうちの一つです。

地区には、古くから伝わる様々な伝承もあり、平安時代の天慶6年(943)に不動明王が翁に姿を変え、村人に炭焼きを教えたという伝説や、平家の落人伝説が残っています。

なお、このたび、地域の歴史や伝統的生業を今日に伝える光滝寺炭焼不動堂の炭焼不動尊(写真4)が市の有形民俗文化財となりました。



4

ふるさと のひと

谷脩三さん

光滝寺の炭焼不動は願いごとを一つかなえてくれる一顧成就で有名で、家内安全、無病息災を願われる方が多いです。私が子どもの頃のもち撒きは、近隣はもとより、和泉や和歌山からも大勢の人が訪れ、露天商も多く立ち並び、とても賑わっていました。今は露天商は出ていませんが、境内にはあふれるほどの人が参詣され、子どもからお年寄りまで参加する地域の伝統行事となっています。



国民健康保険



問い合わせ 保険年金課

国保加入などの届け出
適切な給付を受けるために

■加入の届け出は14日以内に

国民健康保険（国保）の届け出は、資格取得日から14日以内にしなければなりません。届け出が遅れると、資格取得日から届け出た日の前日まで、医療費が全額自己負担となり、原則返還もされません。

また、保険料は、加入の届け出をした月分からではなく、資格取得日の属する月分までさかのぼって納付することになりますので、ご注意ください。

なお、資格取得日とは、左記の日になります。

◎失業などで職場の健康保険が使えなくなった日

※ただし、職場の健康保険の任意継続制度に加入したり、家族の職場の健康保険に扶養

家族として加入したりするなど、離職日の翌日から、国保以外の健康保険制度に加入する場合は除きます。

◎職場の健康保険の扶養家族から所得要件超過や雇用保険失業給付受給などによりはじかれた日

◎任意継続の健康保険が使えなくなった日（継続有効期限の翌日）

◎転入日、世帯を変更した日など

■届け出に必要なもの

国保加入の届け出には、健康保険資格喪失証明書、朱肉用印鑑、免許証など本人確認書類、家族の健康保険証（家族が国保の場合）などが必要です。詳しくは問い合わせを。※届け出の必要書類が整わない場合でも、用意できたものを持って、必ず14日以内に届け出をしてください。

■退職者医療制度の届け出を

過去に会社などに勤めていた年金受給権者とその扶養家族は、退職者医療制度の適用を受けます。年金証書（ねんきん定期便でも可）と国保の保険証、朱肉用印鑑を持って届け出てください。対象は、次の条件をすべて満たす人です。

◎65歳未満の国保加入者

◎厚生年金や各種共済組合などの年金を受給でき、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上の人

■脱退する時も届け出を

現在、国保に加入している人が会社に勤めるなど、職場の健康保険の適用を受けるようになった場合、国保を脱退する届け出が必要です。また、職場の健康保険の扶養家族に認定された人も同様です。新しい職場で交付された加入者全員分の健康保険証（コピー不可）、脱退する全員分の国民健康保険証、その他各種医療証と朱肉用印鑑を持って、保険年金課へ速やかに届け出てください。

職場の健康保険の資格があるにも関わらず国保を使うと、国保が医療機関などに支払っ

た医療費を返納してもらうことになりますので、ご注意ください。

倒産・解雇などで 離職した人へ

国保では、雇用保険受給資格を有する特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）や特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）に対し、保険料軽減制度があります。軽減の適用には届け出が必要です。対象者や軽減内容など詳しくは問い合わせを。

特定健康診査 受診券を送付します

平成27年度も、生活習慣病の発病や重症化予防、健康管理を目的とした特定健康診査（特定健診）を行います。40〜74歳の国保加入者に対して、5月中旬に特定健診受診券を送付します。また、人間ドック半額助成の受付を5月中旬から開始します（特定健診対象者は受診券の提出が必要）。詳しくは本紙5月号などでお知らせします。

平成27年度仮算定分 納付通知書を送付

4月上旬から中旬に、平成27年度国民健康保険料仮算定分納付通知書（4〜6月分）を送付します。通知書に記載された金融機関やコンビニエンスストアで保険料を納付してください。4月下旬になっても通知書が届かない場合は問い合わせを。

■保険料の本算定は7月

平成27年度の保険料は、26年の所得確定後の7月に算定します。そこで、4〜6月分は仮算定分とし、25年の所得をもとに算定していきます。7月には本算定保険料（確定した年間保険料総額から仮算定分の保険料を差し引いた額）の納付通知書（7月〜来年3月分）を送付します。

■仮算定保険料の修正

平成26年の所得が25年と比べ大幅に減少しているなどの理由で、27年度の年間保険料総額が26年度の半分以下に減少することが予想される場合は、仮算定保険料の修正を申し出ることができます（普通徴収世帯のみ）。希望する人は、

後期高齢者 医療制度

確定申告書の控えなど26年の所得が分かるものと印鑑を持って、4月30日（口座振替の人は4月23日）までに保険年金課へ。なお、申し出がなくても、7月の本算定時に年間保険料総額との調整は行われます。

保険料の特別徴収 （年金からの引き落とし）

■保険料の仮徴収

国民健康保険料が現在特別徴収されている人は、原則2月分と同じ金額で4・6・8月の年金支払い時に保険料を仮徴収します。また、10月以降の保険料の通知書は、7月の本算定後に送付します。

■4月から特別徴収になる人

国民健康保険料が4月から特別徴収になる人には、4月上旬に仮徴収額決定通知書を送付します。

■特別徴収から口座振替への変更

特別徴収の対象の人でも、申請により納付方法を口座振替に変更できます。なお、変更には期限がありますので、詳しくは問い合わせを。

平成27年度の保険料の 納付通知書は7月に送付

■現在普通徴収（窓口や口座 振替納付）の人

7月に納付通知書を送付します。7月〜来年3月の9回に分けて納めてください。4〜6月の納付通知書の送付はありません。

■現在特別徴収（年金からの 引き落とし）の人

2月分と同じ金額で4・6・8月の年金支払い時に保険料を仮徴収します。また、10月以降の保険料の通知書は、7月の本算定後に送付します。

■4月から特別徴収になる人

4月上旬に仮徴収額決定通知書を送付します。

■特別徴収から口座振替への変更

特別徴収の対象の人でも、申請により納付方法を口座振替に変更できます。なお、変

国民年金

国民年金には、20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。第1号被保険者の平成27年4月から平成28年3月の国民年金保険料は、月額1万5590円、付加保険料（任意）は月額400円です。

■過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人は

保険料の免除（猶予）・学生納付特例の対象期間が拡大され、失業などにより保険料の納付が困難な場合は、申請日の2年1か月前の月分まで申請によって保険料が免除される場合があります。申請する場合は保険年金課または天王寺年金事務所へ。必要書類など詳しくは問い合わせを。

■学生のみなさんは納付特例制度の申請を

20歳以上で学生の方は、申請すると納付特例が承認される場合があります。申請する場合は、年金手帳と学生証などを持って保険年金課または天王寺年金事務所へ。※申請は毎年度必要です。

■退職されたら国民年金の手続きを

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人が退職したときは、国民年金の第1号被保険者へ変更手続きをお願いします。また、扶養している配偶者も手続きが必要です。

退職（失業）により保険料の納付が困難なときは、申請によって保険料が免除される場合があります。申請する場合は、年金手帳、離職票、朱肉用印鑑などを持って保険年金課または天王寺年金事務所へ。

問い合わせ 保険年金課または天王寺年金事務所
（☎ 06-6772-7531）

国民健康保険の日曜臨時窓口を開設

■平日お忙しい人はご利用を

とき 4月26日（日）午前9時〜午後5時30分
ところ 保険年金課

内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは問い合わせを。

問い合わせ 保険年金課

重要文化財の修理現場を近くで見学 天野山金剛寺修理現場特別公開

現在修理が進められている天野山金剛寺の金堂とはぼ修理を終えた多宝塔、摩尼院などの特別公開が2月27日～3月1日にありました。建物全体が鉄骨の屋根で覆われ、古い部材を生かしながら修理されている金堂の工事現場を参加者は間近で見学、27日には多宝塔の内部公開もあり、美しくよみがえった彩色の仏画などが見られました。また期間中、修理に携わる大工や屋根葺師の技に触れる見学会や作業の体験会、「茅葺民家をいかす」をテーマにした講演会も開催され、参加者は貴重な体験をしました。



①笑顔でゴールを駆け抜ける子どもたち
②スプーンレースなど、おもしろい競技もありました

楽しくスポーツに親しむ みんなのスポーツフェスタ 2015

3月15日、長野中学校で体験型スポーツイベント「みんなのスポーツフェスタ 2015」がありました。これは長野総合スポーツクラブが主催したもので、かけっこやスプーンレース、お菓子くい競争などに引き続き、ダンスや太極拳などの演技発表もあり、約800人が参加しました。また、午後からは小雨が降る中、グラウンドゴルフやストラックアウト、ニュースポーツ体験などのほか、けん玉やこま回し、竹馬のコーナーも設けられ、参加者は大いに楽しんでいました。



①平成29年の秋まで工事が行われる金堂の修復現場 ②屋根の葺き替えや塗装などが施された多宝塔 ③扉が開かれた多宝塔
④ボランティア絵画コンクールの受賞者たち



会場内は多くの人でにぎわいました

楽しく学んでくらしに活かそう 生活情報展

3月6・7日の2日間、ノバティホールで生活情報展が開催され、870人の市民らが来場しました。消費生活に関する総合的な情報、知識の普及などを目的に実施しており、食・エコ・環境・くらしに役立つ情報やリフォーム・リサイクル作品の展示、かんたん工作体験が行われました。また、参加者は会場内の各所に設置されたクイズやアンケートを通して、くらしに役立つ知識を楽しく学んでいました。



温かい豚汁がふるまわれました

もしもの時に備えて 南河内防災・防犯フェア

「奥河内くろまろの郷」バザール広場で3月14日、南河内防災・防犯フェアが開催されました。消火器・AED(自動体外式除細動器)の体験や、子どもたちが消防士に変身して記念撮影ができるコーナーが設けられたほか、高向小学校区「ひと・まち・ゆめ」づくり会による豚汁などの炊き出しも行われました。また、会場では防犯グッズも配布され、来場した人たちは楽しみながら防災・防犯への意識を高めていました。

さし出す勇氣 受け取る勇氣 紡ぐ未来

ボランティア・市民活動フェスティバル

市制施行60周年記念事業として2月22日、キックスで第15回ボランティア・市民活動フェスティバルが開催され、約4900人が来場しました。この日は、市民活動団体の活動を紹介する展示や体験、ステージ発表、フリーマーケットのほか、小中学生が市民活動をテーマに描いた絵画コンクールの作品展と表彰式などが行われました。また、フェスティバルの15年間の歩みを振り返った展示もあり、訪れた市民らは市民活動団体の人たちと交流を図りながら、ボランティアや市民活動への理解を深めていました。

フォトニュースかわちながの
Photo news
まちの話題をお届けします



子育ての情報 いろいろ

子ども・子育て総合 センターあいつくの催し

※場所の記載のないものは、
あいつくで開催します。

- ❶ 実家が遠いママの交流会
- ▼対象 実家が遠い保護者と
就学前の子ども（保護者のみ
の参加も可） ▼とき 4月
28日（火）午前10時30分～正午
- ▼当日直接会場へ
- ❷ おでかけわくわく広場
- ▼対象 就学前の子どもとそ
の保護者 ▼とき 4月24日
（金）午前10時30分～正午（雨天

中止） ▼ところ 寺ヶ池公園
噴水広場 ▼当日直接会場へ

- ❸ ねずみちゃんのおはなし会
- 親子のためのわらべうたや
絵本を紹介します。
- ▼対象 市内在住のおおむね
1歳6か月～2歳6か月の子ど
もとその保護者 ▼とき 4
月23日（木）午前10時30分～11時
- ❹ 育児講座「コモンセンスペ
アレンディング」怒らない子
育て・しつけを学ぼう
- ▼対象 市内在住の子どもを
持つ保護者 ▼とき 4月14
日（火）・21日（火）午前10時15分～

ひとり親家庭を支援します

■ひとり親家庭の資格取得を
支援します

- ◎高等職業訓練促進給付金
- 対象 ひとり親家庭の父母
- 支給内容 看護師、介護福祉
士、保育士、理学療法士、作
業療法士などの資格を取得す
るために養成機関で2年以上
修業する場合、申請月から最
大10万円を支給
- ※所得制限あり ▼事前相談が
必要 ▼相談はお早めに。
- ひとり親家庭の講座受講料
を補助します

- ◎自立支援教育訓練給付金
- 対象 ひとり親家庭の父母
- 支給内容 雇用保険制度の教
育訓練給付にあたる講座を受
講する場合、受講料の2割（上
限あり）を補助
- ※所得制限あり ▼必ず受講前
に相談を。
- 病気などの時に家庭生活支
援員を派遣します
- ◎日常生活支援
- 内容 ひとり親家庭の親が、
一時的な病気などで日常生活
に大きな支障が生じている場
合、食事の世話や掃除などの



ための家庭生活支援員を派遣
※事前登録が必要。

■ひとり親家庭の父母の就労
を支援します

- ◎自立支援プログラム策定事業
- 内容 ひとり親家庭の父母に
自立支援メニューを作成し、
求職、転職、資格取得につい
て支援
- ※事前に電話予約が必要。
- 困った時は相談を
- ◎ひとり親家庭相談
- とき 月～金曜日午前9時～
午後5時30分（祝休日を除く）
- 内容 ひとり親家庭の父母の
自立に関すること（離婚、就
労、貸し付けなど）について
の母子・父子自立支援員によ
る相談
- ※事前に電話予約が必要。
- 問い合わせ 子ども子育て課

★遊びに来てね★

①あいつく わくわく広場

対象 就学前の子どもとその保護者
とき 水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分

②ベビータイム・ヨチヨチタイム

	ベビータイム	ヨチヨチタイム
対象	1歳未満の子どもとその保護者	9か月～1歳6か月の子どもとその保護者
とき・ところ	◎①第1金曜日午前10時～11時30分と②第3金曜日午後1時30分～3時＝あいつく ※②は市内在住者のみ参加可。 ◎第1月曜日午後1時30分～3時と第3月曜日午前10時～11時30分＝乳幼児健診センター（フォレスト三日市内） ◎第2木曜日午前10時～11時30分と第4木曜日午後1時30分～3時＝千代田公民館	◎第3金曜日午前10時～11時30分＝あいつく ※市内在住者のみ参加可。 ◎第1月曜日午前10時～11時30分と第3月曜日午後1時30分～3時＝乳幼児健診センター（フォレスト三日市内） ◎第2木曜日午後1時30分～3時と第4木曜日午前10時～11時30分＝千代田公民館

※いずれも当日直接会場へ対象年齢以外の子どもは参加できません▷あいつくのベビータイム・ヨチヨチタイムは時間を変更しています。

問い合わせ あいつく（☎50-4664）

- 午後0時15分（2回シリーズ）
- ▼定員 12人（抽選） ▼就
学前の子どもの一時的保育あり
（定員10人）
- ❺ 育児講座「ボーセラーツ体験」
- 白い陶器に好みの転写紙を
貼って、オリジナルのカップ
を作ります。
- ▼対象 市内在住の就学前の
子どもを持つ保護者 ▼とき
4月24日（金）午前10時15分～午
後0時15分 ▼定員 10人
（抽選） ▼材料費 1000
円 ▼就学前の子どもの一時的
保育あり（定員8人）
- ❻ 親子の絆づくりプログラム
「赤ちゃんがきた！」
- 第1子を育児中の母親同士で
情報交換や仲間作りをします。
- ▼対象 平成27年1月1日以
降生まれの市内在住の第1子
とその保護者 ▼とき 5月
25日（月）、6月1日（月）・8日（月）・
15日（月）午後1時～3時（4回
シリーズ） ▼定員 14組（抽
選）
- ❼ 親子であそぼ
- 親子で遊んだり、親同士の
情報交換やグループワークを
します。
- ▼対象 平成25年4月2日～
平成26年4月1日生まれの子
ども

- 市内住の子どもとその保護者
- ▼とき 5月12日（火）・19日（火）・
26日（火）、6月2日（火）午前10時
～11時30分（4回シリーズ）
- ▼ところ 乳幼児健診セン
ター（フォレスト三日市内）
- ▼定員 12組（抽選・初参加
者優先）
- ③⑦の申し込み はがきか
ファックスに親子の氏名（ふ
りがな）、子の生年月日、性
別、第何子か、住所、電話番
号、子育てで気になることと
催し名（④⑤は一時保育の希
望の有無も）を記入して4月
7日（必着）までにあいつく
（〒586-10015本町24の1
ノバティながの北館5階）へ
▽あいつくでの申し込みも可
■キラキラねっとからの申し
込み（3月31日から）
- PCサイト <http://k-kira.jp>
携帯サイト <http://k-kira.jp/m>
※携帯サイトはQR
コード（下図）から。
問い合わせ あいつく
（☎50-4664、FAX50-4665）

赤ちゃんタイム

乳幼児とわらべ歌や手遊
び、絵本などを楽しみます。



- ▼対象 1歳以上の子どもと
その保護者 ▼とき 4月16
日（木）・5月21日（木）①午前10時
20分～11時（1歳児向け）②
午前11時20分～正午（2歳児
向け） ▼ところ 図書館
- ▼定員 各10組（先着順）
- ▼当日直接会場へ。
- 問い合わせ 図書館
（☎52・6933）

親子スポーツ ☆ほいつく☆教室

- ▼対象 平成22年4月2日～
平成24年4月1日生まれの子
市内在住の就学前の子どもとそ
の保護者 ▼とき 5月12日
～6月23日の毎週火曜日午前
10時～正午（7回シリーズ）
- ▼ところ 市民総合体育館
- ▼定員 25組（先着順） ▼
参加費 1日1組300円（当
日徴収） ▼申し込み 4月5
日から総合スポーツ振興会事
務局（市民総合体育館内）へ
問い合わせ 同事務局
（☎62・8011）

★地域の子育て つどいの広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流した
りする場所です。会場や時間、内容など詳しくは問い合わせを。

◎子育てわいわいルーム

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	4月8日（水）	☎62-6155
千代田公民館	4月17日（金）	☎55-1125
南花台公民館	4月22日（水）	☎63-1131
加賀田公民館	4月24日（金）	☎62-2116

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

◎つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふぁーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と4月6日（月）・13日（月）・ 20日（月）午前10時～午後3時30分 4月13日（月）は「けいこ先生のリズム遊び」 （午前11時30分～）、24日（金）は「簡単！ 自分で出来る足もみケア！」（午前10時 30分～）をします。
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時 4月24日（金）は「春の遠足」をします（午前 11時～午後1時）▷参加費100円▷要予約▷ 先着10組。



奥河内 くろまろの郷 通信

VOLUME.1

濃縮エコトマト「日野芽」をジュースにし、瓶詰したこの商品は、河内長野の季節の野菜や果物をジュース加工してきたシリーズの第3弾となります。

エリアのイベント情報

府立花の文化園では、4月上旬から5月初旬まで約70品種1万株のチューリップが見頃です。

また、5月31日まで「春の花まつり」と題して様々なイベントが開催されます。詳しくは同園ホームページなどをご覧ください。



野菜のマメ知識① く玉ねぎ

玉ねぎは中央アジア原産のユリ科の野菜で、日本では江戸時代の末期から栽培が始まりました。河内長野では前年の9月上旬の種まきから6月上旬の収穫まで8〜9か月という比較的長い栽培期間が必要な野菜です。玉ねぎの品種は玉になる早さによって分かれています。秋冬にもありますが、その時期のものは、予め収穫されて冷蔵保存されたものや、涼しい気候で栽培された北海道産などになります。地元産の新鮮な玉ねぎは、



かわちながの フォトレポート

～まちの見どころを紹介します～

●レポート22 平成大修理が進む 天野山金剛寺

熱川 英明さん

天野山金剛寺は、平成21年度から9年がかりの平成大修理が行われています。先日、修理現場特別公開で多宝塔の外観や建築中の金堂の内部を見ることができました。むくの木組みの様子など、匠の技に触れる貴重な一日でした。



▲平成大修理中の天野山金剛寺
(写真は多宝塔、平成27年2月27日に撮影)

☆このコーナーの投稿を募集中▷市内在住・在学・在勤者対象▷写真と100字程度の紹介文を添えて都市魅力戦略課へ☆

狂犬病予防注射と 登録をお忘れなく



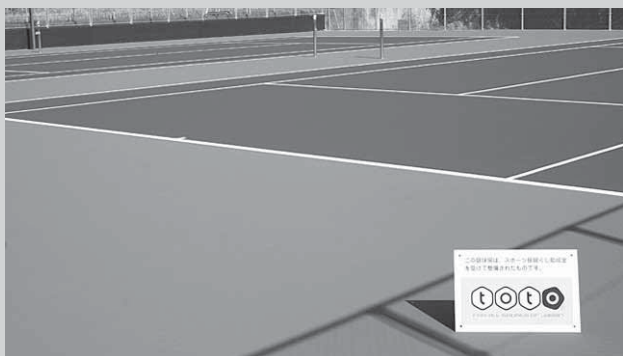
狂犬病予防注射を左表のとおり実施します(雨天時は延期の場合あり▽広報車でお知らせします)。

対象 生後91日以上の子犬
費用 3250円
※今年度から金額が変わります。
持ち物 狂犬病予防注射済票

交付手数料領収書と注射済証(裏面に問診表あり▽市内で飼う犬登録をしている人には3月中旬に郵送しています)※当日問診表に記入・署名の上会場に持参を▽記入・署名のない場合は注射できません▽表の会場以外で予防注射を受ける場合は各動物病院で料金の確認を。

● 狂犬病予防注射実施日程(4月) ●			
とき	ところ	とき	ところ
6月(月)	9:30~10:10 川上公民館前	13日(月)	9:30~10:00 滝畑コミュニティセンター前
	10:20~10:50 旧農協川上支店前		10:20~10:50 日野集会所前
	11:00~11:30 錦川小学校跡		11:10~12:00 高向公民館前
	11:45~12:10 神ヶ丘集会所前		13:10~14:00 錦町第2公園
	13:30~14:00 下天見集会所前		14:15~15:20 長野神社前
	14:15~14:50 第7分団岩瀬屯所前		9:30~10:30 美加の台第2公園
7月(火)	9:30~10:30 鳴尾公園	14日(火)	10:45~11:20 美加の台第7公園
	10:45~11:15 木戸住宅公園		11:35~12:20 美加の台第1公園
	11:30~12:10 千代田南町集会所前		13:30~14:10 三日月町会館前
	13:20~14:00 千代田神社前		14:20~15:00 旧北三日月分団第5屯所前
	14:15~14:45 汐の宮集会所前		9:30~10:20 大矢船第5公園
	15:00~15:40 向野第1公園		10:30~11:10 大矢船第11公園
8月(水)	9:30~10:10 桐ヶ丘第1公園	15日(水)	11:20~12:10 南ヶ丘第4公園
	10:25~11:00 あかしあ台第5公園		13:20~14:10 南青葉台第5公園
	11:15~12:10 南貴望ヶ丘集会所裏		14:25~15:20 青葉台公園
	13:20~14:10 寺ヶ池公園プール前		9:30~10:00 中尾集会所前
	14:30~15:10 松ヶ丘公園		10:15~10:40 新滝畑台自治会館前
	15:20~15:50 松ヶ丘東町公園		11:00~11:50 旭ヶ丘第5公園
9月(木)	9:30~10:00 福祉センター前	16日(木)	13:00~14:00 中村池公園
	10:20~11:40 楠台第2公園		14:10~15:10 野作第1公園
	12:50~14:20 清見台第5公園		9:30~10:20 寺ヶ池からたち会常設集会所前
	14:35~15:30 清見台第3公園		10:35~11:40 荘園町自治会館前
	9:30~10:30 楠ヶ丘公園		13:00~13:50 小山田集会所
	10:45~11:40 南花台第10公園		14:10~15:50 緑ヶ丘中第1公園
10月(金)	11:50~12:20 南花台第3公園	19日(日)	9:30~11:30 市役所市民広場 (モックル・フルル広場)
	13:20~14:00 南花台第5公園		
	14:15~14:45 JA大阪南加賀田支店前		
	15:00~15:30 新町町内会館前		

※上記実施時間は目安です。状況により前後する場合があります。



スポーツ振興くじ助成金で大師庭球場を整備

市ではこのほど、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)の収益を財源とした助成金を受け、大師庭球場の改修工事を実施しました。これにより、利用者みなさんにより安全で快適なスポーツ環境を提供できるようになりました。

問い合わせ 文化・スポーツ振興課

した時は、環境政策課または注射会場で変更の手続きを。また、飼い犬が死んだ時も環境政策課に届け出てください。
■飼い犬が行方不明になったら 行方不明になった日時や場所、犬についての情報を動物管理指導所藤井寺分室(☎072・937・1101)または河内長野警察署(☎54・1234)へ連絡してください。
問い合わせ 環境政策課

イベントカレンダー（4月5日～5月4日）

月日	催し名(開始時間、期間、場所など)	掲載ページ(号)
4/6(月)	市制施行 60 周年記念事業を振り返る～さらなる飛躍を目指して～(17 日まで、市役所)	30 ページ
17(金)	国宝・文化財の特別公開(18 日も、天野山金剛寺・観心寺)	37 ページ
18(土)	植木市(19 日も、寺ヶ池公園)	30 ページ
19(日)	市民スポーツ大会総合開会式(午前9時30分～、市民総合体育館)	34 ページ
25(土)	あごらシネマクラブ「ちょんまげぶりん」(午後1時30分～、キックス)	16 ページ

※日時や場所、内容などは変更される場合があります。

就労相談の 交通費を補助します

市では、市民のみなさんが OSAKA しごとフィールド（大阪市中央区）へ就労相談に行く交通費の補助制度を新たに設けました。ご利用ください。

補助額 実費の2分の1（自宅最寄り駅からの鉄道運賃を上限）

補助回数 1年度につき1人4回まで

※申請には事前登録が必要▽詳しくは問い合わせを。

青少年の活動を助成

■「わかば基金」の申請受付

対象 文化・スポーツ・芸術などの活動を行う市内の青少年団体および指導者

助成内容 4月1日～来年3月31日に実施完了する事業1つにつき、助成対象費用合計の2分の1以内を助成（上限は10万円▽1団体1事業のみ）

▽新規事業を優先

助成時期 6月上旬（予定）

申し込み ①（一社）河内長

展示・講演

くろまる館の展示

■エントランス展示「百味飲食」

天野山金剛寺で平安時代から続く正御影供で供えられる百味飲食について、レプリカやDVDで紹介します。

とき 4月11日(土)～5月6日(休)

■収蔵庫展示「節句織」

端午の節句に飾られていた約7層以上ある美しい武者絵ののぼりを展示します。

とき 4月18日(土)～5月31日(日)

展示・講演

天野山金剛寺正御影供

天野山金剛寺で平安時代から続く正御影供で供えられる百味飲食について、レプリカやDVDで紹介します。

とき 4月11日(土)～5月6日(休)

展示・講演

くろまる館の展示

■エントランス展示「百味飲食」

天野山金剛寺で平安時代から続く正御影供で供えられる百味飲食について、レプリカやDVDで紹介します。

とき 4月11日(土)～5月6日(休)

展示・講演

くろまる館の展示

■エントランス展示「百味飲食」

天野山金剛寺で平安時代から続く正御影供で供えられる百味飲食について、レプリカやDVDで紹介します。

とき 4月11日(土)～5月6日(休)

展示・講演

くろまる館の展示

■エントランス展示「百味飲食」

天野山金剛寺で平安時代から続く正御影供で供えられる百味飲食について、レプリカやDVDで紹介します。

とき 4月11日(土)～5月6日(休)

自治会・町会に 加入しましょう

地域住民が自ら地域について考え、様々な活動を通じて互いを理解し、住みよいまちづくりを進めていくことを目指す。

できるだけ多くのみなさんに住みよいまちづくりに参加してもらうためにも、これらの活動にご理解をいただき、ぜひ自治会（町会）に加入をお願いします。

加入についてはお住まいの地域の自治会（町会）長に、自治会設立の相談は自治振興課まで、それぞれお問い合わせください。

自治振興課

土砂災害防止法に基づく 基礎調査を実施

府では、土砂災害の危険から府民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき、被害

土砂災害防止法に基づく 基礎調査を実施

府では、土砂災害の危険から府民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき、被害

土砂災害防止法に基づく 基礎調査を実施

府では、土砂災害の危険から府民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき、被害

暮らしの情報

暮らしの情報

大阪府議会議員選挙 投票日は4月12日(日)

投票日時 4月12日(日)午前7時～午後8時

投票場所 入場整理券に記載の投票所

※期日前投票は4月4日(土)～11日(土)午前8時30分～午後8時に市役所で▷開票は4月12日(日)午後9時10分から市民総合体育館で▷その他詳しくは本紙と同時に配布したお知らせをご覧ください。

選挙管理委員会事務局

木とふれあえる奥河内

■木工教室～花フレーム&イーゼルづくり～

とき 4月19日(日)①午前9時30分～正午

②午後1時～3時30分

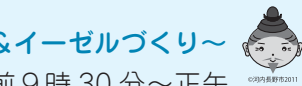
ところ 林業総合センター木根館

定員 各18人(先着順)

参加費 2500円

申し込み 4月5日から電話で同センターへ

園林業総合センター
(☎ 64-8151)



◀お庭を飾るアイテムを増やしませんか



■木彫り体験～五月人形づくり～

とき 4月26日(日)午後1時～4時30分

ところ 南河内林業総合センター「ラ・フォレスト」(千早赤阪村)

定員 10人(先着順)

参加費 2800円

申し込み 4月7日から同センターへ(受付は午前10時から)

園南河内林業総合センター
(☎ 72-0090)



▲可愛く色をつけて、名前を入れれば特別な贈り物に

地域の伝統文化に触れよう

文化庁の文化芸術振興費補助金を活用した教室です。

■日本舞踊体験教室

対象 幼稚園児・小学生(保護者参加可)

とき 4月12日～来年1月31

日の日曜日のうち20回(発表会2回含む)▽時間は午前10時～正午

ところ 日本舞踊教室(楠町)

西

定員 20人(先着順)

申し込み 電話かファクスで

花柳さんへ

園花柳さん(☎ FAX 53・3952)

■いけばな教室

対象 小・中学生(保護者参加可)

とき 4月18日～来年1月23

日の土曜日のうち10回(発表会1回含む)▽時間は午後2時～3時

ところ 三日市市民ホール

まちづくり出前講座が新しくなりました

まちづくり出前講座は、市が取り組んでいる事業や施策、新しい制度など、市民のみなさんが「知りたい、学びたい」情報を市職員が出向いてお話しするものです。具体的な講座や申し込み方法などは、各公共施設に備えているパンフレットや市ホームページをご覧ください。

園文化・スポーツ振興課

ご利用ください 消費者協会の出前講座

悪質商法や食生活、環境問題などの暮らしに役立つ情報をお届けします。

対象 地域のグループやサークル、自治会や老人会などの団体▽5人以上で申し込みを
テーマ 「悪質商法の手口と対処法」「カロリーゼロって本当？」など

申し込み かわちながの消費者協会へ

園かわちながの消費者協会(消費生活センター内、☎ 56・2360)

と き	内 容	ところなど
4月23日(木) 午前10時30分～午後3時30分	開講式、基調講演など	市役所
4月30日(木) 午前9時30分～午後5時	現地見学(延命寺、観心寺、天野山金剛寺)	市役所集合
5月7日(木) 午前9時30分～午後4時	現地見学(河内長野～三日市、滝畑)	河内長野駅集合
5月14日(木) 午前10時30分～午後3時30分	講義、修了式	市役所

観光ボランティアガイド養成講座

かわちながの観光ボランティア倶楽部で市内観光ガイドなどの活動をしてみませんか。
対象 市の歴史や文化、観光に興味があり、受講後に同倶楽部での活動を希望する人
とき・内容など 左表のとおり▽4回シリーズ

定員 20人(先着順)

受講料 1000円(交通費・

拝観料を含む)

申し込み 4月7日から電話

で同倶楽部事務局(観光政策課内)へ

園事務局

花いっぱい街づくり ボランティア養成講座

植物を栽培するための基礎や管理法などの講義と、剪定や植え替えなどの実習を行います。
対象 講座終了後、府立花の文化園内の植物管理ボランティアに週1回以上参加できる人
とき 5月～来年3月の木曜日のうち20日程度▽時間は午前10時30分～午後3時

ところ 花の文化園

定員 50人(抽選)

参加費 2000円

申し込み はがきかファクス

に住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機を記入して4月

19日(必着)までに同園へ

園花の文化園

(☎ 63・8739、FAX 63・8741)

春の園芸講習会

■山野草(フウランセッコク)の育て方

とき 4月24日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 寺ヶ池公園管理事務所

定員 30人(先着順)

申し込み 4月6日～17日に

電話で(公財)公園緑化協会へ

園公園緑化協会

(☎ 56・1155)

耳の聴こえに 不安のある人へ

■中途失聴者、難聴者を理解する

難聴者がかかえる悩みやその支援のあり方についてお話しします。

対象 市民

とき 4月19日(日)午前10時～

正午

ところ キックス

定員 40人(先着順)

申し込み 4月6日から電話

で社会福祉協議会へ

※手話通訳・要約筆記あり。

園社会福祉協議会

(☎ 65・0133)

どを通して礼儀やおもてなしの心を学びます。
対象 小学生～高校生(小学3年生以下は保護者同伴で)
とき 4月～来年1月の水・土曜日のうち月2回
ところ 表千家玉舟会(野作町)
参加費 1回500円
※教材費が別途必要。
申し込み 4月10日までに電話で和田さんへ
園和田さん
(☎ 080・8525・2593)

オカリナに挑戦

対象 市内在住・在学の小学生

とき 5月10日、

6月14日、7月12日、8月9

日、9月13日の各日曜日午前

9時30分～10時30分▽5回シ

リーズ

ところ 南花台公民館

定員 10人(先着順)

参加費 1350円(オカリナ代)

申し込み 4月11日から同館

へ

園南花台公民館

(☎ 63・1131)





高野山開創 1200 年 記念イベント

■特別展～奥河内と高野詣～

市内にある高野山ゆかりの場所や、高野山に関する写真を展示します。

▶とき 4月10日(金)～24日(金)午前9時～午後6時(24日は正午まで) ▶ところ

奥河内ビジターセンター(奥河内くろまろの郷内)

※イトイン工房では、期間限定商品「精進パン」を販売します。

図観光政策課

■弘法大師ゆかりの地を巡るバスツアー

～河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会主催～

▶とき 5月18日(月)午前8時20分～午後6時

▶集合 河内長野駅前バスロータリー ▶コース

河内長野駅～観心寺～犬飼山転法輪寺～光三宝荒神社～高野山～慈尊院(九度山町)～橋本駅

▶定員 40人(抽選) ▶参加費 3000円

▶申し込み 政策企画課で配布する申込用紙で4月20日までに同課へ

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

図政策企画課



©こうやくんPJ



**岩湧の森
四季彩館の催し**

① **バードウォッチハイキング**
～岩湧の森20周年記念行事
「森の博士さんシリーズ」～
ゆっくり歩きながら野鳥を観察します。
対象 小学生以上で山歩きができる人(小学生は保護者同伴で)
とき 4月19日(日)午前9時30分～午後2時30分(予備日26日)コース ぎょうじやの道～展



©河内長野市2011

望デッキ～いわわきの道
定員 15人(抽選)
② **ムササビウォッチング春**
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴で)
とき 4月25日(土)午後5時30分～8時30分(予備日26日)ところ 岩湧の森四季彩館周辺
定員 20人(抽選)
①②の申し込み 往復はがき、ファクスまたは電子メール(shikisakan@city.kawachi-nagano.lg.jp)に参加者全員

の氏名・年齢、代表者の住所・電話番号と催し名を記入して①は4月8日、②は4月9日(いずれも必着)までに同館へ
図岩湧の森四季彩館
(☎FAX 63・5986)
市民が創る
まち歩きツアー
■大阪の奥座敷 八重桜に埋もれる文化財でリフレッシュ
とき 4月18日(土)午前10時15分～午後3時

コース 天見駅～安明寺～蟹井神社～遊歩道～南天苑(昼食・温泉)～天見駅
定員 20人
参加費 4200円(昼食・温泉付)
申し込み 電話でOSAKA旅めがね(☎06・6624・8500)へ
※詳しくは問い合わせを。
図観光政策課
2015春のウォーク
「奥河内の春を訪ねる」
■春爛漫桃・梨の花咲く小山田の里を歩く
とき ①4月10日(金)②15日(水)午前9時30分～午後3時▽雨天中止
コース 千代田駅～寺ヶ池公園～赤峰市民広場～西代神社～河内長野駅(約10キロ)
定員 各30人(先着順)
参加費 200円
申し込み 4月5日から電話で河内長野駅前観光案内所へ(営業時間は午前9時～午後4時・第2水曜定休)
図河内長野駅前観光案内所(かわちながの観光ボランティア倶楽部、☎55・0100)

子育て講座



©河内長野市2011

「子どもとのかかわりに大切なこと」をテーマに、常磐会学園大学教授の佐谷力さんがお話しします。
とき 4月30日(木)午前10時～正午
ところ 川上公民館
定員 30人(先着順)
※1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員8人)。
申し込み 4月5日から同館へ

図川上公民館(☎65・1612)

農業研修講座

農業に関する基礎知識や栽培管理技術を習得し、地域農業への理解を深めます。
対象 将来農業に就くことを考えている市内在住者
とき 5月上旬～12月上旬(原則水曜日▽月1、2回程度)ところ みのでホールとその周辺



家でもできる薬膳の講義と調理実習を行います。
とき 5月19日(火)午前10時～午後0時30分
ところ 河内長野ガス(株)(昭栄町)
定員 18人(抽選)
参加費 1000円
申し込み はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、講座名を記入して4月3日～23日(必着)に同社(〒586-10025昭栄町14の31)へ▽窓口(水曜日を除く)・ホームページでの申し込みも可
図河内長野ガス(株)
(☎012・053・0012)

定員 7人(抽選)
参加費 1万円
※収穫した野菜は持ち帰ることができます。
申し込み 農林課にある申込用紙で4月20日までに同課へ(郵送可)
※市ホームページから申込用紙のダウンロード可▽電子申請もできます。
図農林課
薬膳講座
家でもできる薬膳の講義と調理実習を行います。
とき 5月19日(火)午前10時～午後0時30分
ところ 河内長野ガス(株)(昭栄町)
定員 18人(抽選)
参加費 1000円
申し込み はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、講座名を記入して4月3日～23日(必着)に同社(〒586-10025昭栄町14の31)へ▽窓口(水曜日を除く)・ホームページでの申し込みも可
図河内長野ガス(株)
(☎012・053・0012)



©河内長野市2011

市制施行 60 周年 記念事業を振り返る ～さらなる飛躍を目指して～



市の歩みを振り返り、さらなる飛躍を目指して、平成26年度に市民のみなさんとともに実施した市制施行60周年記念事業。くろまろミュージカルなどの事業の様子を、映像や展示で紹介します。

とき 4月6日(月)～4月17日(金)(土日を除く)▷時間は6日が正午～午後5時、その他が午前10時～午後5時
ところ 市役所

内容 記念事業の映像上映や写真展示など
※6日正午～午後0時20分にオープニングイベントを実施します。

図政策企画課

マンション 管理勉強会と相談会

管理組合の運営における理事会の役割について学びます。マンション管理に関する無料相談会も行います。
対象 マンションに住む人や管理する組合
とき 4月12日(日)午後1時30分～4時
ところ ノバティホール
定員 15人(先着順)
申し込み 4月5日から電話か電子メール(info@npo-osakamankan.ecnet.jp)でNPO法人南大阪マンション管

理士会へ
図南大阪マンション管理士会
(☎06・6773・8311)

天見・子ども自然と あそびの教室

対象 小学生
とき 5月17日～来年3月20日の毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分▽11回シリーズ
ところ 天見公民館とその周辺
内容 NPO法人ナツクの指導員による森や川での遊び、クラフト、しめ縄づくり、自然観察など

イベント

植木市
とき 4月18日(土)・19日(日)午前9時～午後5時(19日は午後3時まで▽植木販売は午後5時まで)
ところ 寺ヶ池公園
図(公財)公園緑化協会
(☎56・1155)

定員 35人(抽選▽初参加者優先)
参加費 1万1000円(初回時に徴収)
申し込み 往復はがきに住所・氏名(返信用にも記入)、ふりがな、学校名・学年、生年月日、性別、保護者氏名を記入して4月23日(当日消印有効)までに同館(〒586-10061岩瀬1244)へ
■指導を援助するボランティアを募集
対象 大学生、短期大学生、専門学校生
募集人数 5人
申し込み 4月30日までに電話で同館へ
図天見公民館(☎63・4074)

図書館だより

☎52-6933 開館時間:午前9時30分～午後8時
インターネット予約もできます ご利用ください

図書館利用者カードの有効期間は発行日から3年です。
更新手続きには、住所・氏名が確認できるものなどが
必要です。詳しくは問い合わせを。

■休館日 4月7日・13日、5月5日

■新刊図書を紹介

- ◎児童書 ももんがもんじろう 村上康成
もういいかい 中野真典
- ◎小 説 ブラックオアホワイ ト 浅田次郎
永い言い訳 西川美和
- ◎一般書 被災弱者 岡田広行
絵でわかる昆虫の世界 藤崎憲治

■自動車文庫巡回表

巡回日	巡回時間	場 所
4月7日(火) 4月21日(火) 5月5日(祝)	13:35～14:15 14:30～15:10 15:30～16:30	南ヶ丘自治会館前 大矢船幼稚園北 美加の台第2公園
4月8日(水) 4月22日(水) 5月6日(木)	13:30～14:10 14:25～15:05 15:25～16:25	柳風台第2公園 松ヶ丘公民館横空地 桐ヶ丘第2公園
4月9日(木) 4月23日(木) 5月7日(木)	13:35～14:25 14:40～15:20 15:40～16:20	南花台UR団地集会所裏 楠ヶ丘児童公園 旭ヶ丘バス方転地
4月10日(金) 4月24日(金) 5月8日(金)	13:15～14:15 14:30～15:10 15:25～16:05	福祉センター錦溪苑 橋台第2公園(東中正門前) 清見台2丁目児童公園
4月14日(火) 4月28日(火) 5月12日(火)	13:30～14:10 14:30～15:10 15:30～16:20	北貴望ヶ丘バス方転地 荘園町第3公園 緑ヶ丘中第1公園
4月1日(水) 4月15日(水) 4月29日(祝)	13:45～14:15 14:40～15:40 15:55～16:25	天見出合橋空地 北青葉台中央公園 南青葉台公園
4月2日(木) 4月16日(木) 4月30日(木)	13:30～14:10 14:25～15:05 15:20～16:20	千代田南中央公園 市町千代田神社 木戸住宅4棟前
4月3日(金) 4月17日(金) 5月1日(金)	13:15～14:15 14:25～15:05 15:20～16:00	福祉センター錦溪苑 大師町集会所前 清見台第2公園

■おはなし会のお知らせ

対象	と き	定員(※)
2～3歳児と保護者	4月8日(水)・22日(水)午後3時～(15分程度)	10組
4歳～就学前の子ども	4月8日(水)・22日(水)午後3時30分～(30分程度)	25人
小学生	4月4日(土)・25日(土)・5月2日(土)午前11時～、4月18日(土)午後2時～(いずれも30分程度)	

※当日直接会場へ▷4月25日は保護者入場可。

公民館のおはなし会



児童を対象とした絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

とき・ところ 4月11日(土)午後2時～南花台公民館、4月18日(土)・5月16日(土)午後3時～千代田公民館▽いずれも30分程度
定員 各30人(先着順)
※当日直接会場へ。
●南花台公民館(☎63・1131)、千代田公民館(☎55・1125)

くまちゃんのおはなし会

絵本や手遊びなどで楽しめます。

対象 2歳6か月～4歳の子どもとその保護者
とき ①4月16日(木)②5月21日(木)▽時間はいずれも午前10時30分～11時30分
ところ 三日市公民館
定員 各10組(先着順)
申し込み ①は4月5日、②は5月5日から同館へ
●三日市公民館(☎62・6155)

おはなしウォッチング



子ども読書の日(4月23日)にちなみ、おはなしのへやを開放して、大型絵本や手遊びなどで楽しめます。

とき 4月19日(日)午後2時～(40分程度)
ところ 図書館
※当日直接会場へ。
●図書館(☎52・6933)
河内寄席
桂楽珍さん、桂三歩さんら

による落語会です。
とき 4月12日(日)午後2時～(開場は午後1時30分)
ところ にぎわいプラ座(長野商店街内)
入場料 1500円
●にぎわいプラ座(☎26・7858)

しょうぶ湯を実施します

端午の節句に入ると邪気を払うといわれるしょうぶ湯。体を温める作用があります。
対象 市内在住の60歳以上の



人、障がい者手帳所持者、母子家庭の母と子ども
とき 5月2日(土)午前11時～午後4時
ところ 福祉センター錦溪苑、あやたホール、くすのかホール
入浴料 100円
●福祉センター錦溪苑(☎65・0123)、あやたホール(☎54・0773)、くすのかホール(☎62・7799)

小川の生きものをさがそう

とき 4月19日(日)午前9時30分～正午(受付は午前9時15分～)▽小雨決行
集合 天見駅
参加費 大人300円、子ども200円(家族3人以上は全員で500円)
持ち物 ザルやバケツ、タオル、飲み物、筆記用具、あればルーペや図鑑
※長靴かぬれてもよい運動靴の着用を(サンダル不可)。
※当日直接会場へ▽小学生以下は保護者同伴で▽団体参加は事前に相談を。
●大阪自然環境保全協会の田原さん(☎63・1692)

烏帽子形公園タケノコ掘り体験

市と協働で烏帽子形公園の整備をしている烏帽子里山保全クラブの指導で、タケノコ掘りを体験します。
対象 小学生以下の子どもとその保護者
とき 4月25日(土)午前10時～▽雨天中止

ところ 烏帽子形公園

※駐車場には限りがあります▽できるだけ公共交通機関の利用を。
定員 20組(抽選)
申し込み 往復はがきに参加者全員の住所・氏名(返信用には代表者の住所・氏名を記入)、ふりがな、年齢、電話番号、催し名を記入して4月15日(必着)までに(公財)公園緑化協会(〒586-1009 4小山田町674の5)へ▽1枚で4人まで有効
■当日のボランティアスタッフなども募集
詳しくは同クラブの舞さん(☎52・5953)へ問い合わせを。
●公園緑化協会(☎56・1155)
ダンスと歌のワークショップ
ヤングアメリカンズ
米国から来日する約50人の若者と一緒に、歌踊りのワークショップやショーステージを実施します。
対象 小学生以上
とき 5月28日(木)午後4時30分～7時40分

ところ ラブリーホール

定員 200人(先着順)
参加費 3500円
申し込み 4月5日から電話で国際交流協会へ
■ホストファミリーを募集
若者の宿泊や送迎などを無償で引き受けていただけるホストファミリーを募集します。
滞在期間 5月28日(木)～29日(金)
申し込み 4月5日から電話で国際交流協会へ(先着順)
※2人1組での受け入れをお願いします。
●国際交流協会(キックス内、☎54・0002)
スポーツ
トレーニング講習会
市民総合体育館のトレーニング室を利用するために必要な講習会です。
対象 16歳以上の市内在住・在学・在勤者
とき 4月18日(土)午前10時～、5月10日(日)午後1時～、6月2日(火)午後7時～
※以後毎月実施▽日時は問い合わせを。

合わせを。

ところ 市民総合体育館
内容 トレーニングの基礎知識の講習や機器の使用説明など
定員 各30人(先着順)
参加費 500円
申し込み 電話で総合スポーツ振興会事務局へ
■トレーニング室利用者カードの更新を
市民総合体育館トレーニング室利用者カードの有効期限は5年です。引き続きトレーニング室の利用を希望する場合は、カードの更新手続きをしてください。
更新期間 有効期限満了日の3か月前から6か月後まで
更新方法 顔写真1枚(横3センチ×縦4センチ)を持って市民総合体育館へ
※期間内に更新しないとトレーニング講習会の再受講が必要となります。
●同事務局(☎62・8011)
アンチエイジングヨガ
とき 4月22日(水)午前9時～10時20分
ところ 三日市市民ホール

ところ(フオレスト三日市内)

定員 15人(先着順)
参加費 500円(当日徴収)
申し込み 4月6日～21日に電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で健康スポーツ連盟の中川さんへ
●中川さん(☎FAX65・6216)
女性のためのウオーク・ストレッチ・筋力アップ
対象 市内在住・在学・在勤の女性
とき 4月30日(木)午後1時30分～3時
ところ 市民総合体育館
定員 20人(先着順)
参加費 500円(当日徴収)
申し込み 4月6日～29日に電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で健康スポーツ連盟の牧田さんへ
●牧田さん(☎FAX64・0315)





ソフトテニス教室
対象 小学4年生以上の市内在住・在学・在勤者
とき 5月9日～来年3月12日の土曜日のうち20回▽午前9時～午後1時で初心者コース、経験者コースを実施
ところ 寺ヶ池公園庭球場
定員 各コース10人(抽選)
参加費 9000円(抽選会時に徴収)
申し込み 4月25日までに市民総合体育館へ(電話不可)
園ソフトテニス連盟の吉竹さん(☎21・4187)

春季グラウンド・ゴルフ大会
対象 グラウンド・ゴルフ協会登録者(当日登録可▽登録料1000円)
とき 5月27日(水)午前8時50分～(予備日29日)
ところ 大師総合運動場
参加費 500円
申し込み 4月7日～30日に市民総合体育館へ(電話不可)
園同協会の松本さん(☎080・3810・2408)



募集
市営住宅空き家入居者
対象 市内在住・在勤者(所得・世帯など要件あり)
住宅 桜ヶ丘住宅2戸(一般、車椅子常用户世帯向け各1戸▽3DK)、栄町住宅1戸(一般世帯向け▽3DK)、三日市西住宅1戸(単身者・高齢者小世帯向け▽2DK)
申し込み 4月16日から都市創生課で配布する申込用紙で30日までに同課へ(郵送不可)
園都市創生課

市嘱託員
業務内容など 下表のとおり
試験 市役所または子ども・子育て総合センターで面接試験を実施
※試験日時などの詳細は申し込み時に説明します。

業務内容		応募資格	勤務日	人数
保育所 保育業務	週5日	保育士資格を持ち、かつ保育士登録が済んでいる人	月～土のうち5日	1
	週3日		月・金・土	4
	週2日		土と月・金のいずれか	
子ども・子育て総合センター	家庭児童相談業務(※)	普通自動車運転免許を持ち、かつ次のいずれかに該当する人①学校教育法に定める大学で児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれに相当する課程を修了し卒業した人②児童福祉に関する相談業務に3年以上従事した経験を持つ人	月～金	1

(※) 0～18歳までの児童とその家庭に関する相談業務・子どもへの遊戯療法や発達検査など。

図書館協議会委員
市では、より良い図書館を目指して、図書館協議会を設置しています。このたび、みなさんからの幅広い意見をいただくため、次のとおり委員を募集します。

対象 図書館の運営に関心のある18歳以上70歳未満(平成27年6月1日現在)の市内在住者
※会議は年2回程度開催します。

募集人数 1人(選考)
任期 任命の日から2年間
申し込み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先または学校名、応募動機や抱負(800字程度)を記入して封書かファクス、電子メール(toshokan@city.kawachinagano.jp)で4月20日(当日消印有効)までに図書館(〒586-10025 昭栄町7の1)へ
園図書館(☎52・6933)

リーディングパル
青少年リーダーとして、様々な体験活動をサポートし、子どもたちと一緒にリー

子どもたちの学習支援のために
■ゆう☆ゆうフレンド
不登校の子どもたちの登校を援助する「適応指導教室(ゆう☆ゆうスペース)」や「校内適応指導教室」で、お兄さん・お姉さんとして子どもたちの学習を支援したり、話し相手や遊び相手になったりしてみませんか。

対象 子どもへの理解と情熱を持ち、教育・福祉・心理に関心のある大学生など
期間 5月中旬～来年3月中旬の平日で週1日程度
申し込み 4月30日までに適応指導教室(木戸西町1の2の6、千代田公民館横)へ
園適応指導教室(☎56・3439)

ダイシップを育みませんか。
対象 高校生～25歳までの市内在住者
申し込み 青少年育成課へ
園青少年育成課(キックス内、☎54・0005)

市民スポーツ大会

■総合開会式
とき 4月19日(日)午前9時30分～
ところ 市民総合体育館
内容 式典・レクリエーションなど
園総合スポーツ振興会事務局(市民総合体育館内、☎62-8011)

■種目別大会
種目など 右表のとおり
申し込み 文化・スポーツ振興課または市民総合体育館へ(電話不可▷④を除く)
※詳細は大会要項で確認を▷以降の大会は順次本紙に掲載します。

①バスケットボール大会
対象 高校生以上の市内在住・在学・在勤者で構成されたチームとバスケットボール連盟登録チーム
ところ 市民総合体育館
種別 一般男子、一般女子
定員 22チーム(抽選)
参加費 1チーム2000円(当日徴収)
申し込み 4月5日～19日に園同連盟の石田さん(☎090-3265-3968)

②サッカー大会
ところ 大師総合運動場
種別 ジュニア(小学生の学年別各部)、一般(高校生を除く18歳以上)、シニア(35歳以上)
申し込み ジュニア=4月17日までに、一般・シニア=5月8日までに園総合スポーツ振興会事務局(☎62-8011)

③テニス大会
ところ 寺ヶ池公園庭球場
種別 一般男子、一般女子、壮年男子(50歳以上)の各ダブルス
定員 40組(抽選)
参加費 1組1000円(当日徴収)
申し込み 4月25日までに▷電子メール(m-kama@sannet.ne.jp)またはファクス(FAX 62-5479)でも申し込みができます
園テニス連盟の夏見さん(☎63-3559)

④ゲートボール大会
対象 小学4年生以上の市内在住・在学・在勤者で構成された5～8人のチーム
ところ 大師総合運動場
申し込み 4月20日～5月20日に電話で葛西さんへ
園ゲートボール連盟の葛西さん(☎53-5836)

⑤剣道大会
ところ 市民総合体育館
種別 小学2～6年生の男女、中学生の各学年別男女、高校生男女、一般
参加費 500円(当日徴収)
申し込み 4月30日までに園剣道連盟の鹿田さん(☎53-4134)

⑥少年軟式野球大会
ところ 赤峰市民広場
種別 小学6年生以下・5年生以下・4年生以下・3年生以下

の各部
申し込み 4月12日～5月17日に
園少年軟式野球連盟の島田さん(☎090-8655-7728)

●種目別一覧表●

種目	日程
バドミントン	4/26、5/10
バスケットボール	5/3
サッカー	小学生=5/9～7/4 中学生=7/21・23 一般=5/31～7/12 シニア=5/31～6/28
テニス	5/10・17
少林寺拳法	5/17
ゲートボール	5/23
バトントワリング	5/30
剣道	5/31
ソフトボール	5/31～7/5
ソフトテニス	中学生=7/30・31 高校生=6/7 一般・シニア=6/14
軟式野球	小学生=6/6～21 中学生=8/1～7 一般=6/7～8/16
卓球	6/7
ペタンク	6/20
バレーボール	6/21・28
居合道	6/28
陸上競技	8/1
水泳	8/9
柔道	9/20
インドアカ	9/27
軽スポーツ	10/4
グラウンド・ゴルフ	10/17
体操フェスティバル	10/25
スポンジテニス	11/23

小学生のヒップホップ

対象 市内在住・在学の小学生
とき 4月22日(水)午後5時30分～6時45分
ところ 西代会館
※車での来場はご遠慮を。
定員 10人(先着順)
参加費 500円(当日徴収)
申し込み 4月6日～21日に電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で健康スポーツ連盟の山本さんへ
園山本さん(☎FAX 50・2129)

インドアカスクール
対象 小学4年生以上の市内在住・在学・在勤者
とき 5月2日～23日の毎週土曜日午前9時30分～11時45分▽4回シリーズ
ところ 市民総合体育館
定員 50人(先着順)
参加費 500円(小中学生は250円▽初回時に徴収)
申し込み 4月8日から市民総合体育館へ(電話不可)
園インドアカ協会の曾根さん(☎65・1705)



奥河内プロモーションビデオが完成

市では、「ちかくて、ふかい 奥河内」をキャッチフレーズに観光PRを進めています。このたび、市内の観光名所を映像で伝えるプロモーションビデオ「奥河内 Bird's-eye Viewing」を作成しました。映像では、奥河内のイメージモデルであるチエルシー舞花さんも出演し、奥河内の魅力を一緒にPRしています。この映像は市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 観光政策課



◀オープニング映像

▶滝畑ダムを上空から撮影

国宝・文化財の特別公開

■天野山金剛寺
公開内容 剣無銘附黒漆宝剣拵、薬師如来立像ほか
とき 4月17日(金)・18日(土)午前9時～午後4時30分
ところ 天野山金剛寺
拝観料 800円(入山料を含む)
◎天野山金剛寺 (☎52・2046)

■観心寺
公開内容 木造如意輪観音菩薩坐像、絹本着色大随求菩薩画像ほか
とき 4月17日(金)・18日(土)午前10時～午後4時
ところ 観心寺
拝観料 700円(入山料を含む)
◎観心寺 (☎62・2134)

◎無料シャトルバスを運行
4月17日・18日に、両寺を結ぶ無料シャトルバスを、観心寺発で午前10時40分～午後3時40分に約30分間隔で随時運行します。ご利用ください。
◎観光政策課



▲観心寺



▲天野山金剛寺

鳩原遺跡

縄文時代の竪穴住居跡などが出土

■鳩原の縄文時代を紹介した看板が完成

平成25年度に行われた発掘調査で、縄文時代の中期(約4400年前)の竪穴住居跡などが出土した鳩原遺跡を広く知ってもらうため、地元自治会が府の助成を受け設置した看板が2月26日、お披露目されました(写真①)。

同遺跡があるのは観心寺の南東約1.5キロ先の国道310号沿い。調査では、石見川沿いの平坦地で、縄文時代の竪穴住居跡や土



坑、多数の土器や石器などが出土しました(写真②)。また、川上神社下の調査区からは、鎌倉時代頃のものと考えられる井戸や土坑のほか、土器や観心寺で出土した瓦に類似した瓦などが多数見つかりました。鳩原地区は、観心寺七郷の一つであり、観心寺と関係の深い地区です。鳩原遺跡はこれまで中世の遺跡と考えられてきましたが、この調査で縄文時代から人が暮らしていたことが分かりました。また、『太平記』に出てくる「弥勒寺」に係すると考えられる遺構も検出され、同地区の歴史を考える上で重要な成果が得られました。

※遺構は埋め戻されているため見ることはできません。
◎ふるさと交流課

相談いろいろ

(4月1日～5月4日)
相談はすべて無料です。気軽にご利用を。

■人権相談

とき 毎週火曜日午前10時～午後1時
※4月から相談時間が変更になっています。
ところ 人権推進課
相談員 人権擁護委員
※できるだけ事前に電話連絡を。
◎人権推進課

■女性相談～家族関係・DVなど(予約制)

とき 毎月第2水曜日午後1時～4時と第3土曜日午前9時30分～11時30分、第4水曜日午前10時～正午と午後1時～3時
ところ キックス
相談員 女性カウンセラー
◎男女共同参画センター(☎54-0003)または人権推進課

■心配ごと相談～悩み・困りごとなど

とき 4月8日(水)・22日(水)午前10時～正午
ところ 社会福祉協議会
相談員 民生委員・児童委員
◎社会福祉協議会(☎65-0133)

■労働相談(予約制・パート含む)

ところ 相談員の事務所など
相談員 社会保険労務士
※4月から申込方法が変更になっています。
◎産業政策課

■育児相談(予約制)

とき ①水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分②月～金曜日午前10時～午後5時30分(4月29日、5月4日を除く)
ところ ①子ども・子育て総合センターあいつく②子育て支援センターちよだだい
相談員 保育士など
◎①あいつく(☎50-4664)②同センターちよだだい(☎53-2456)

■行政相談

とき 4月7日(火)・21日(火)午前10時～正午
ところ 自治振興課
相談員 行政相談委員
◎自治振興課

■法律相談(予約制)

とき 4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・30日(木)午後1時～4時30分
ところ 自治振興課
相談員 弁護士
◎自治振興課

貸農園入園者



対象 市内在住者
とき ①向野町アメニティ農園 4月15日(水)午前10時～、②ひょうたん池ふれあい農園(原町) 4月22日(水)午前10時～
ところ JA大阪南千代田支店
募集区画 ①②若干数(抽選)

相談

ひきこもり等相談窓口

対象 ひきこもりなどに悩む青少年とその保護者
とき 4月9日(木)・5月14日(木)・6月11日(木)午前10時～正午
ところ キックス

持ち物 入園料(①1万2000円②1万5000円程度、③1万円④1万4000円程度)、印鑑
※当日直接会場へ。
◎JA大阪南千代田支店(☎53・2308)

申し込み 電話で青少年育成課へ
◎青少年育成課(キックス内、☎54・0005)
無料法務・法律相談(予約制)
遺言・遺産相続、成年後見労働問題など日常生活の様々な法律上の問題について、弁護士・行政書士・社会保険労務士などが相談に応じます。
とき 4月19日(木)・5月17日(日)午後1時30分～4時
ところ ノバティホール
◎NPO法人研志会の栗山さん(☎63・0811)

富田林保健所の相談・検査

〒584-0031 富田林市寿町 3-1-35 (☎23-2681、FAX 24-7940)

こころの健康相談(予約制)		月～金曜日(祝休日を除く)午前9時30分～午後0時15分と午後1時～5時
エイズに関する相談(電話相談可)		
血液検査	エイズウイルス抗体検査(匿名可)	
	梅毒血清反応検査(匿名可、有料の場合あり)	第1・3水曜日午後1時30分～2時30分
	クラミジア抗原検査(匿名可、有料の場合あり)	
	肝炎ウイルス検査(予約制)	第3水曜日午前9時30分～10時30分
相談	風しん抗体検査(予約制、対象は妊娠を希望する女性とその配偶者、妊婦の配偶者)	第1・3火曜日午前10時～11時
	飲用水・井戸水検査(有料・予約制)※予約は藤井寺保健所(☎072-952-6165)へ。	毎週月曜日(祝休日の場合は火曜日)午前9時30分～11時30分
腸内細菌検査、寄生虫卵検査(有料)		
医療機関に関する相談		月～金曜日(祝休日を除く)午前9時～午後0時15分と午後1時～5時30分

健康ひろば

保健センター

〒586-0012 菊水町 2-13

☎55-0301 (かけ間違いにご注意を)

※費用の記載のないものは無料▷対象の記載のないものは市民。



すこやか健康年間事業案内を配布～1年間ご利用を～

保健センターでは、予防接種事業や健康診査事業（がん検診など）、相談事業（健康相談・教室など）、母子保健事業（離乳食講習会・相談会など）、取扱医療機関などをまとめた平成27年度「すこやか健康年間事業案内」を作成しました。各事業の日程や申込方法などは、本紙と同時に配布した同案内でご確認ください。

乳がん検診の受診は 2年に1回になります

毎年受診することと同じ効果があり、検査による心身の負担も軽減できることから、乳がん検診の受診は2年に1回となりました。なお、平成27年度の受診対象者は次のとおりです。

対象 40歳以上の女性市民で、平成27年度に奇数年齢になるか平成26年度に未受診の人
※日程など詳しくは本紙と同時に配布した「すこやか健康年間事業案内」をご確認ください。

青年・成人健康診査（有料）

対象 昭和51年4月～平成12年4月1日生まれで、学校や勤務先で健診を受けることができない市民
とき 4月21日(木)▷受付は午前9時30分～11時30分と午後1時～3時
ところ 保健センター
内容 身体測定、医師の診察、血圧測定、検尿、血液検査
※診断書の作成はできません。
費用 500円
※当日直接会場へ▷生活保護世帯の人は事前に保健センターへ問い合わせ

●今月の表紙

府営長野公園（長野地区）は「奥河内さくら公園」と呼ばれ、市内でも有数の桜の名所です。4月12日までは夜桜ライトアップも行われ、淡い桃色の花が春の夜空を幻想的に彩ります（写真は昨年撮影）。

●編集後記

▶今月から裏表紙に掲載される食きりレシピ。「おにぎらず」という何やら聞いたことがない料理が紹介されています。簡単にできそうなので、子どもの弁当に作ってみようかなと思います（伊藤）▶「今月の焦点」で紹介したシルバー人材センター。子ども一時預かり「にこにこルーム」の存在は子育て世代にとって心強い限り。祖父母世代のいきいきとした活動が今日も地域の安心を支えています（吉田）▶南河内防災・防犯フェアの会場にモックルとくろまるくんが登場。しかし、一部の子どもたちはおびえており、2歳前後の子らが泣いていました。これからは何歳から平気になるか見ていきたいです（藤本）

人口 110,720人（前月比－100） 男 52,595人（－44） 女 58,125人（－56）
世帯数 47,291世帯（－23） [2月28日現在]

健康支援センターの 健康運動ひとアドバイス

運動の記録と仲間づくりで
運動を習慣化！

固健康支援センター（ウェルネス
フォレスト三日市、☎62-1919）

せを▷6月に障がい者福祉センターあかみね、6月と10月に三日市市民ホールで同じ健診を実施予定。

歯周疾患検診（無料）と 骨粗しょう症検診（有料）

歯周疾患検診（対象＝平成28年3月31日時点で40・50・60・70・80歳の市民）、および骨粗しょう症検診（対象＝同時点で40・45・50・55・60・65・70歳の女性市民）の受診券を、4月下旬に送付します。対象者で受診券が5月中旬までに届かない場合は保健センターに連絡を。

高齢者用肺炎球菌 ワクチン接種

対象 5年以内に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない65歳以上の市民で、同ワクチンの接種を希望する人
申し込み 電話で保健センターへ
※接種歴を確認後、接種確認書と予診票を送付します。

健康づくり推進員との はつらつウォーキング

■満開の花々に出会う！

とき 4月8日(水)午前10時～午後3時▷荒天中止

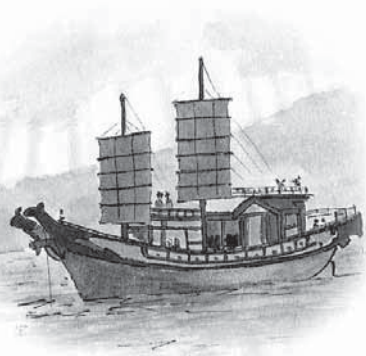
集合・解散 保健センター

行き先 千代田駅～錦織公園～滝谷不動駅（約11*）

※交通費（210円）が必要。

申し込み 4月6日から電話で同センターへ

くろまる塾情報コーナー を定期的に掲載します



くろまる塾では、認定講座情報をまとめた「講座ガイド」を作成し、本紙6・10月号と同時に配布してきましたが、今年度から廃止することになりました。今後はくろまる塾情報コーナーを本紙に定期的



くろまる塾

情報コーナー

問くろまる塾事務局（キックス内、☎54-0001）
キックスホームページからも申し込みできます
<http://www.kiccs.jp/kuromaro/>

に掲載しますので、ご活用ください。
問くろまる塾事務局
**大阪府立大学
連携講座**
「現代の食の問題を考える」をテーマに、大阪府立大学の教授らがお話しします。
とき・内容 ①4月22日(水) ②「遺伝子組換え食品と私たちの生活」、③5月12日(火) ④「植物流工場での野菜生産」、⑤29日(金) ⑥「家庭でできる食中毒予防」、⑦6月5日(金) ⑧「安全な卵の話」、⑨30日(火) ⑩「果物の秘密樹になる果物のルーツと生体調節機能」、⑪7月10日(金) ⑫「健康寿命を担う骨格筋」医食同源って何？
▽時間は①⑥が午前10時～11時30分、その他が午後2時～3時30分▽6回シリーズ
ところ キックス
定員 100人（先着順）
参加費 各500円
申し込み 4月5日から電話でくろまる塾事務局へ▽キックスホームページでの申し込み可
問くろまる塾事務局

◎くろまる塾認定講座一覧表◎

詳しくは広報紙掲載ページかキックスホームページをご覧ください。

講座名	①とき②ところ③広報掲載月(ページ)④問い合わせ先	単位
花フレーム&イーゼルづくり	4/19(日)▷詳細は28ページに掲載	各2
バードウォッチハイキング	4/19(日)▷詳細は31ページに掲載	2
大阪府立大学連携講座	4/22(水)、5/12(水)・29(金)、6/5(金)・30(火)、7/10(金)▷詳細は38ページに掲載	各4
図書館文化遺産講座	4/23(木)、5/7(木)・21(木)▷詳細は27ページに掲載	各2
ムササビウォッチング	4/25(土)▷詳細は31ページに掲載	2
子育て講座	4/30(木)▷詳細は30ページに掲載	2
パソコン要約筆記奉仕員養成講座	5/10～8/2の毎週日曜日のうち11回▷詳細は15ページに掲載	各3
モックル介護予防体操講座	①5/12(火)午後1時30分～3時30分 ②市民総合体育館 ③5月 ④いきいき高齢課	2
防災まちづくり講座	5/14(木)、6/18(木)、8/20(木)、10/15(木)、12/17(木)、2/18(木)▷詳細は11ページに掲載	各2(※)
自然観察ハイキング	①5/17(日)午前10時～午後4時 ②岩湧の森 ③5月 ④岩湧の森四季彩館 (☎63-5986)	3
薬膳講座	5/19(火)▷詳細は30ページに掲載	3
消費者月間講演会	①5/22(金)午後2時～4時 ②ノバティホール ③5月 ④消費生活センター (☎56-2360)	2
すこやか体操教室	①5/22(金)午前9時45分～11時45分 ②三日市市民ホール(フォレスト三日市内) ③5月 ④いきいき高齢課	各2
すこやか体操教室	①5/26(火)午前9時45分～11時45分 ②キックス ③5月 ④いきいき高齢課	各2
加賀田の麦門冬	①5/27(水)午後1時30分～3時 ②加賀田公民館 ③5月 ④同館 (☎62-2116)	2
相続税・贈与税講座	①5/27(水)午後1時30分～3時30分 ②キックス ③5月 ④税務課	2
～自分に合った歩き方が見つかる！～初めてウォーキング教室	①5/29(金)、6/5(金)午前9時45分～11時45分(予備日6/9) ②市民総合体育館ほか ③5月 ④保健センター (☎55-0301)	各1
ボランティア入門講座	①5/30(土)午後2時～4時 ②市民公益活動支援センター「るーぶらざ」 ③5月 ④るーぶらざ (☎53-8100)	2
手話奉仕員養成講座基礎課程	①6月～12月の毎週火曜日のうち20回、午後1時30分～3時30分 ②キックス ③5月 ④障がい福祉課	各2
古文書講座初歩の初歩	①6/14(日)・28(日)、7/12(日)午後2時～4時 ②キックス ③5月 ④図書館☎(52-6933)	各2

(※) 8月実施分は3単位。

毎月19日は「食育の日」

食きらり レシピ

で

笑顔の食卓 育もう Vol.4

はぐく

みんな
で
作ろう
行楽弁当

最近メディアなどで紹介されている「おにぎらず」。全体がしつかりと海苔で包まれているので持ちやすく、具材もこぼれにくく、食べやすいと大人気のレシピです。にぎらないから「おにぎらず」。ネーミングも面白く、作るのも簡単！行楽のお弁当にも最適です。ご家庭で具材を考えて「我が家のおにぎらず」を作ってみるのも楽しいですね。

問い合わせ 保健センター（☎55・0301）



おにぎらず

ごはんの量は
お好みで

雑穀米を加えても
ヘルシー！

「おにぎらず」の作り方

①海苔の上にご飯を敷き具材をのせる
ラップの上に海苔を置き、真ん中にご飯の半量を広げる。具材を平らに置く。2つに切った時に具材が均等に分かれるように、位置や量を考えてのせる。



②具材の上にご飯をのせ全体を包む
残りのご飯を具材の上に覆うようにのせる。下に敷いたご飯と同じくらいの厚さに盛り表面を平らに整えたら、四隅の海苔をご飯を包むよう寄せ、座布団折りでしっかりつつんで形を整える。



③形をきれいに整え2つに切り分ける
海苔の下に敷いたラップを使って全体を包み、形を整える。出来上がりを半分または四等分に切り分けて完成。

◎エビフライのおにぎらず

(398kcal 塩分 0.8g)
ご飯 130 g 海苔 1 枚
具材：エビフライ 2 本、キャベツ 40 g（さつとゆでてケチャップ小さじ2で和える）

残り物を使って♪

◎ウインナーとほうれん草のおにぎらず

(367kcal 塩分 1.1g)
ご飯 130 g 海苔 1 枚
具材：ウインナー小3本（ボイルしたもの）、ほうれん草ソテー 40 g

手軽な材料で

◎卵とミックスベジタブルのおにぎらず

(363kcal 塩分 0.9g)
ご飯 130 g 海苔 1 枚
具材：いり卵（卵1個に塩を少々加える）マヨネーズ小さじ2で和える
湯通したミックスベジタブル大さじ2

朝ごはんに



材料の野菜は「奥河内くろまろの郷」で購入しました！

レシピの考案：河内長野市食生活改善推進協議会（わらび会）のみなさん

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通した健康づくりのボランティア（食生活改善推進員）として、料理教室や市のイベントなどで食育活動を実施しています。今年度は毎月このページで健康を考えたおいしくて楽しいレシピをご紹介しますので、楽しみにしてくださいね。

